

# 令和4年度 病院における医薬品安全性情報の 入手・伝達・活用状況等に関する調査

主な調査結果および望まれる方向

# 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 調査概要                   | 3  |
| 回答施設の概要                | 4  |
| 1. 医薬品安全性情報の入手、伝達について  | 10 |
| 2. リスクコミュニケーションツールについて | 23 |
| 3. PMDAメディナビについて       | 39 |
| 望まれる方向                 | 46 |

参考1. マイ医薬品集作成サービス

参考2. 医療用医薬品添付文書の一括ダウンロードサービス

参考3. 医薬品リスク管理計画について

参考4. リスクコミュニケーションツールの活用事例紹介（本調査結果から）

参考5. 「3分でわかる！RMP講座」

参考6. RMPに関する e-ラーニング動画

# 調査概要

## 【調査目的】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)では、安全対策の一環として、医薬品や医療機器の安全な使用を図るため、報告された副作用情報等をもとに、添付文書の「使用上の注意の改訂」等の安全対策を厚生労働省と連携して検討・決定するとともに、情報発信等の業務を実施し、全国の医療機関等との情報交換を通じて、安全対策を推進している。

本調査は、講じた安全対策措置を確実に実施し、患者のより一層の安全を図るため、医療機関における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況を把握し、安全性情報の活用策を検討することを目的として実施した。

## 【調査対象】

全国の病院のうち40%<sup>※1</sup> : 3282施設

※1: 都道府県別に病床数を考慮し、無作為抽出した。

## 【調査期間】

令和4年6月17日～令和4年7月29日

## 【調査方法】

調査対象施設の医薬品安全管理責任者宛てに調査票を郵送し、回答を依頼した。回答者による自記式アンケート調査とし、回答方法はインターネット上のウェブ調査票での回答を原則としたが、紙面調査票の返送での回答も選択できるようにした。

## 【回収状況】

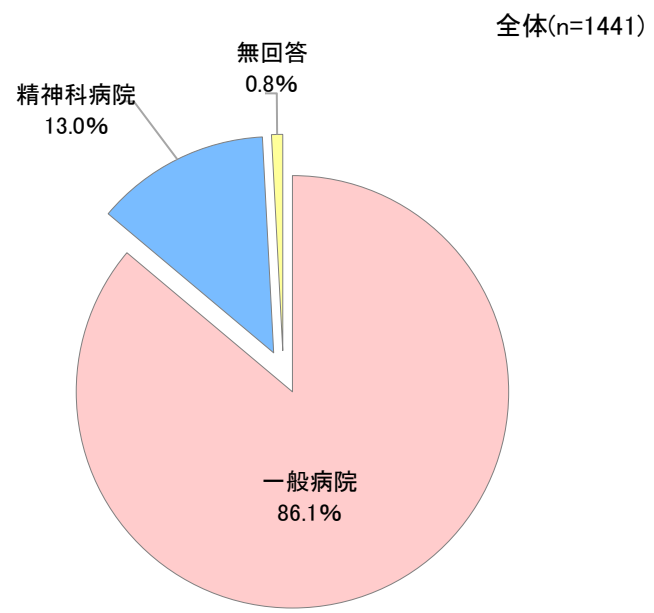
発送数 : 3282施設、対象数<sup>※2</sup> : 3280施設

有効回収数(有効回収率<sup>※3</sup>) : 1441施設(43.9%)

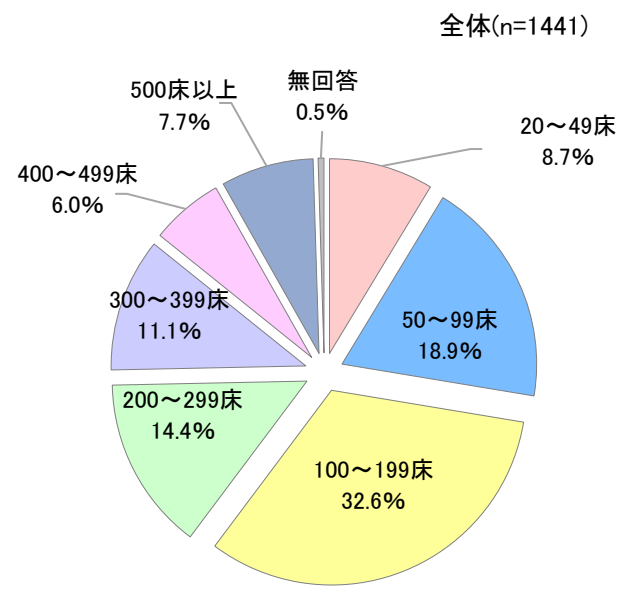
※2: 令和4年7月29日までに回収されたウェブ調査票、令和4年12月末日までに回収された紙面調査票をもとに集計した。  
調査票を発送した病院のうち、診療所であることが確認された2施設を対象から除いた。

※3: 有効回収率は、「対象数」に占める「有効回収数」の割合を示している。

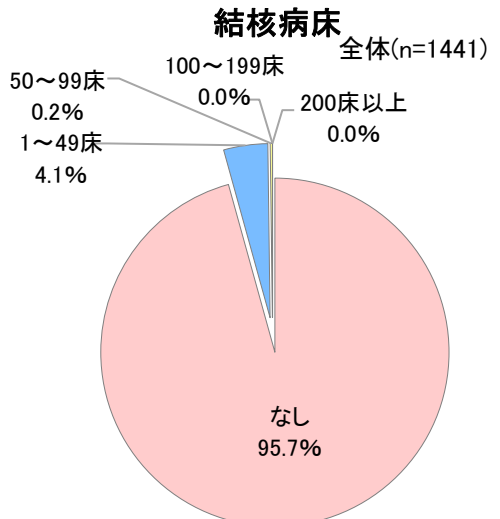
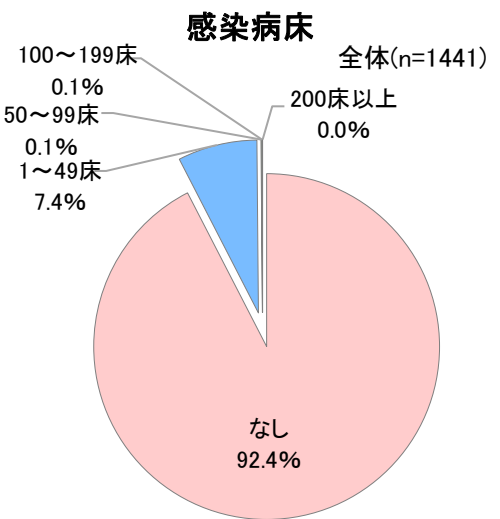
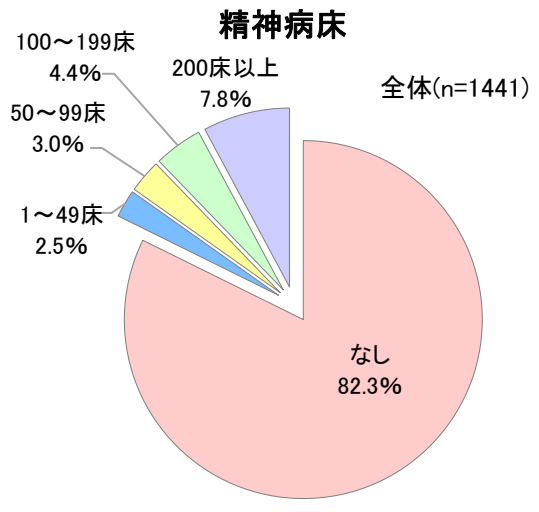
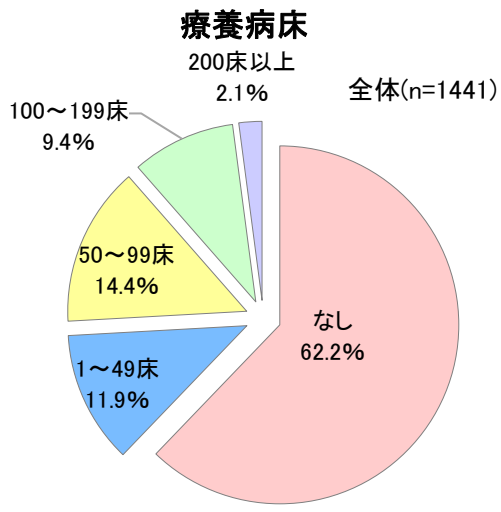
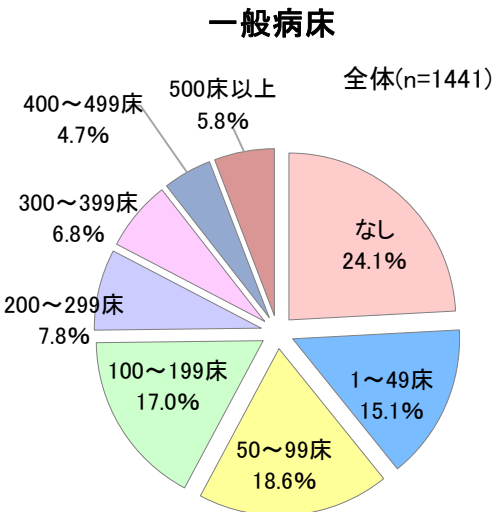
【病院種別】



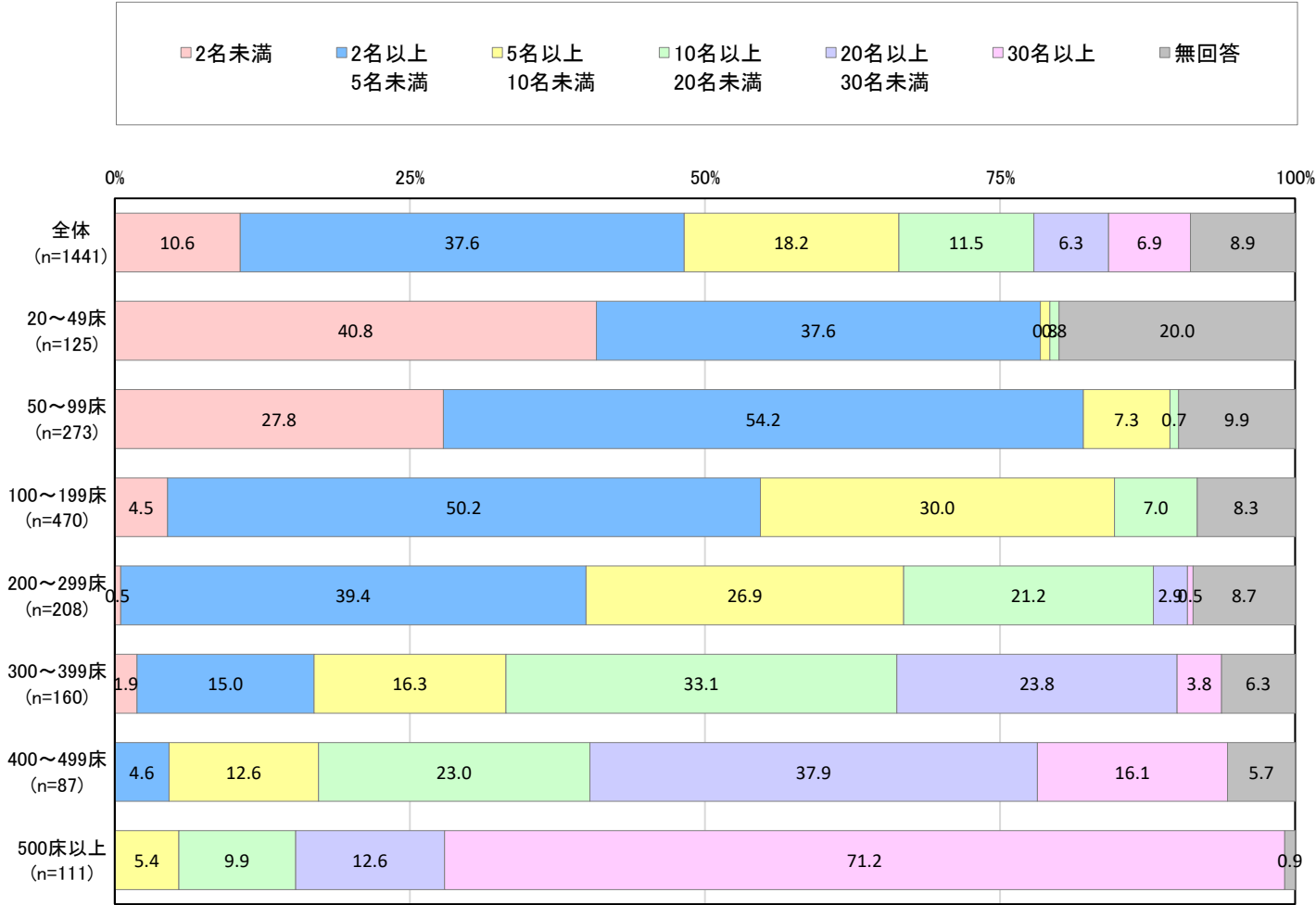
【病床数】



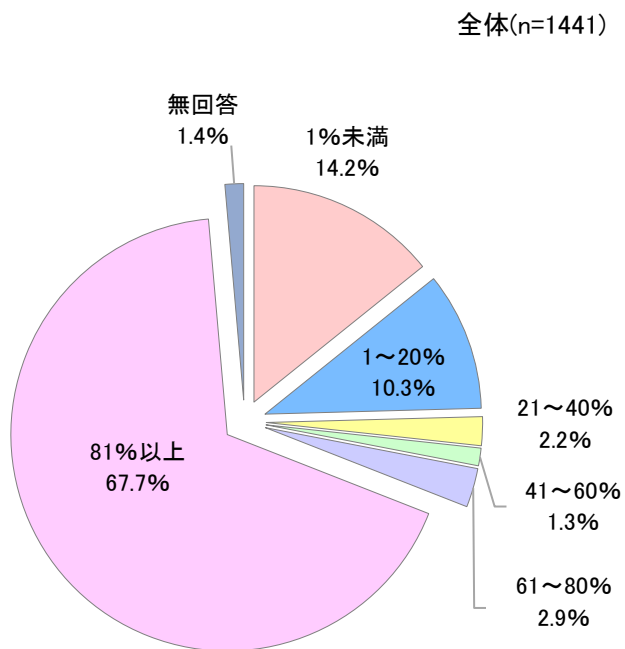
【許可病床数】



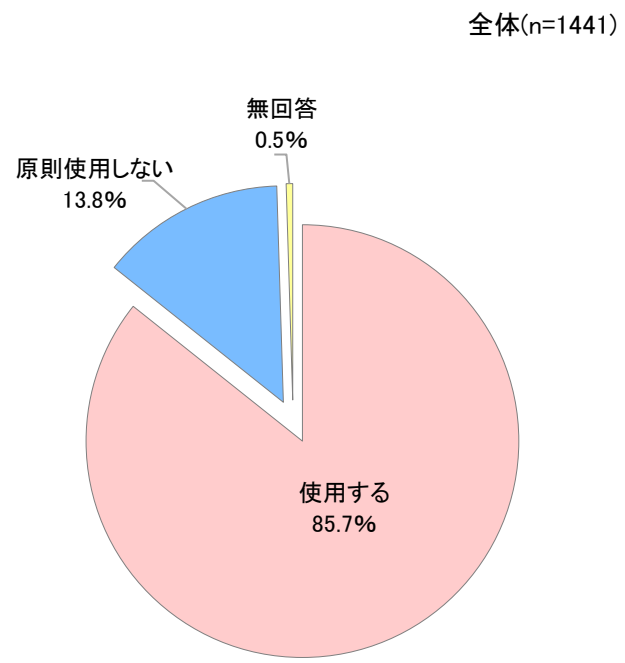
【薬剤師数(常勤換算)】



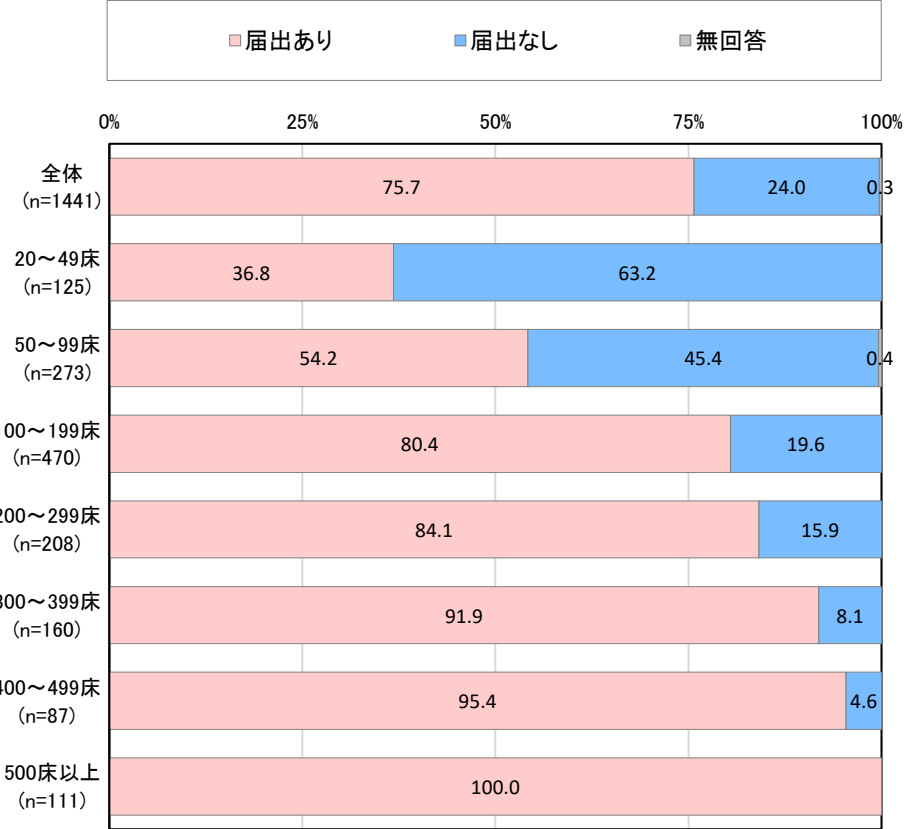
【院外処方箋発行割合】



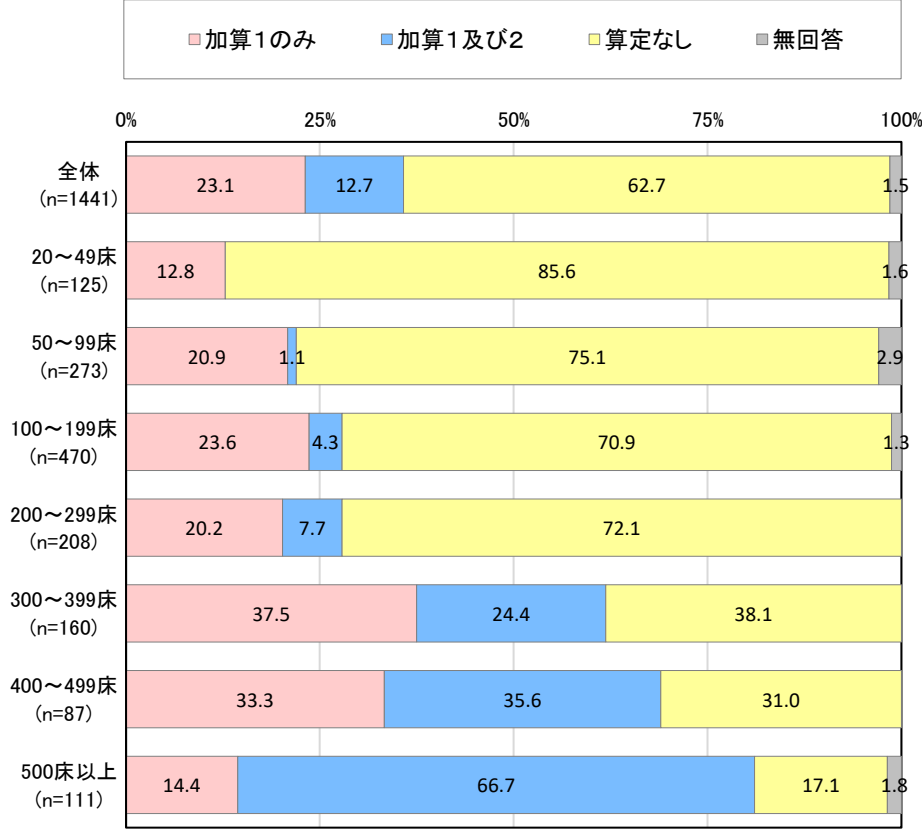
【持参薬の使用について】



【薬剤管理指導料】



【病棟薬剤業務実施加算】





※以降、前回調査結果の記載があるデータは平成29年度時の調査結果です。

詳しくは下記のURLからご覧ください。

PMDAホームページ 医療機関等における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況に関する調査  
主な調査結果および望まれる方向 <https://www.pmda.go.jp/files/000225904.pdf>

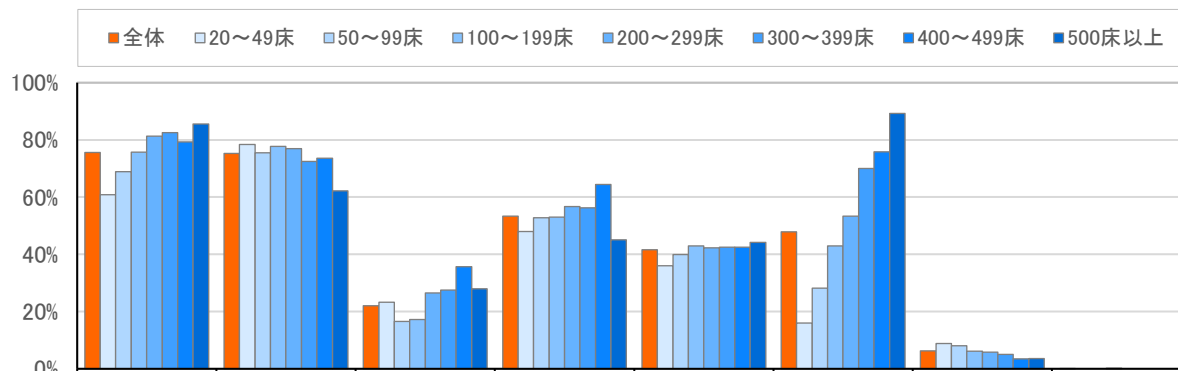
※調査票の設問のうち、参考として収集した情報は本報告書に記載しておりません。このため、設問番号に一部欠番があります。

## 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

### 1-1.情報の入手・伝達①

Q1. 病棟や調剤を担当されている薬剤師の方は、最新の添付文書情報をどのように入手していますか。  
(複数選択可)

### 《病床数別》



|          | 調査数(件数) | PMDAホームページにて検索している | 製品に紙の添付文書が同梱されている、その添付文書を確認している | 添文ナビ等のアプリにより製品のバーコード(GS1バーコード)を読み取って確認している | 製薬企業のホームページにて確認している | 製薬企業の医薬情報担当者(MR)や医薬品卸売販売担当者(MS)から情報を入力している | 電子カルテ等院内のシステムを使って確認している | その他 | 無回答 |
|----------|---------|--------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|-------------------------|-----|-----|
| 全体       | 1441    | 75.6               | 75.2                            | 22.0                                       | 53.3                | 41.6                                       | 47.9                    | 6.2 | 0.1 |
| 20～49床   | 125     | 60.8               | 78.4                            | 23.2                                       | 48.0                | 36.0                                       | 16.0                    | 8.8 | -   |
| 50～99床   | 273     | 68.9               | 75.5                            | 16.5                                       | 52.7                | 39.9                                       | 28.2                    | 8.1 | -   |
| 100～199床 | 470     | 75.7               | 77.7                            | 17.2                                       | 53.0                | 43.0                                       | 43.0                    | 6.2 | 0.2 |
| 200～299床 | 208     | 81.3               | 76.9                            | 26.4                                       | 56.7                | 42.3                                       | 53.4                    | 5.8 | -   |
| 300～399床 | 160     | 82.5               | 72.5                            | 27.5                                       | 56.3                | 42.5                                       | 70.0                    | 5.0 | -   |
| 400～499床 | 87      | 79.3               | 73.6                            | 35.6                                       | 64.4                | 42.5                                       | 75.9                    | 3.4 | -   |
| 500床以上   | 111     | 85.6               | 62.2                            | 27.9                                       | 45.0                | 44.1                                       | 89.2                    | 3.6 | -   |

全体では「PMDAホームページにて検索している(75.6%)」、「製品に紙の添付文書が同梱されていれば、その添付文書を確認している(75.2%)」と回答した施設が多かった。一方、病床数別にみると、病床数が多い施設ほど「電子カルテ等の院内システムを使って確認している」と回答する割合が高い傾向にあった。

# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-1.情報の入手・伝達①

Q1において、「製品に紙の添付文書が同梱されていれば、その添付文書を確認している」を選択した回答のうち、当該回答のみを選択した件数

|                                           |                                            | 件数    |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|-------|
| Q1の調査数(件数)                                |                                            | 1,441 |
| 「製品に紙の添付文書が同梱されていれば、その添付文書を確認している」を回答した件数 |                                            | 1,084 |
| 組み合わせ対象の選択肢                               | 単独                                         | 24    |
|                                           | 他の選択肢との組み合わせ                               | 1,060 |
|                                           | PMDAホームページにて検索している                         | 819   |
|                                           | 添文ナビ等のアプリにより製品のバーコード(GS1バーコード)を読み取って確認している | 275   |
|                                           | 製薬企業のホームページにて確認している                        | 626   |
|                                           | 製薬企業の医薬情報担当者(MR)や医薬品卸売販売担当者(MS)から情報を入手している | 493   |
|                                           | 電子カルテ等院内のシステムを使って確認している                    | 517   |
|                                           | その他                                        | 60    |

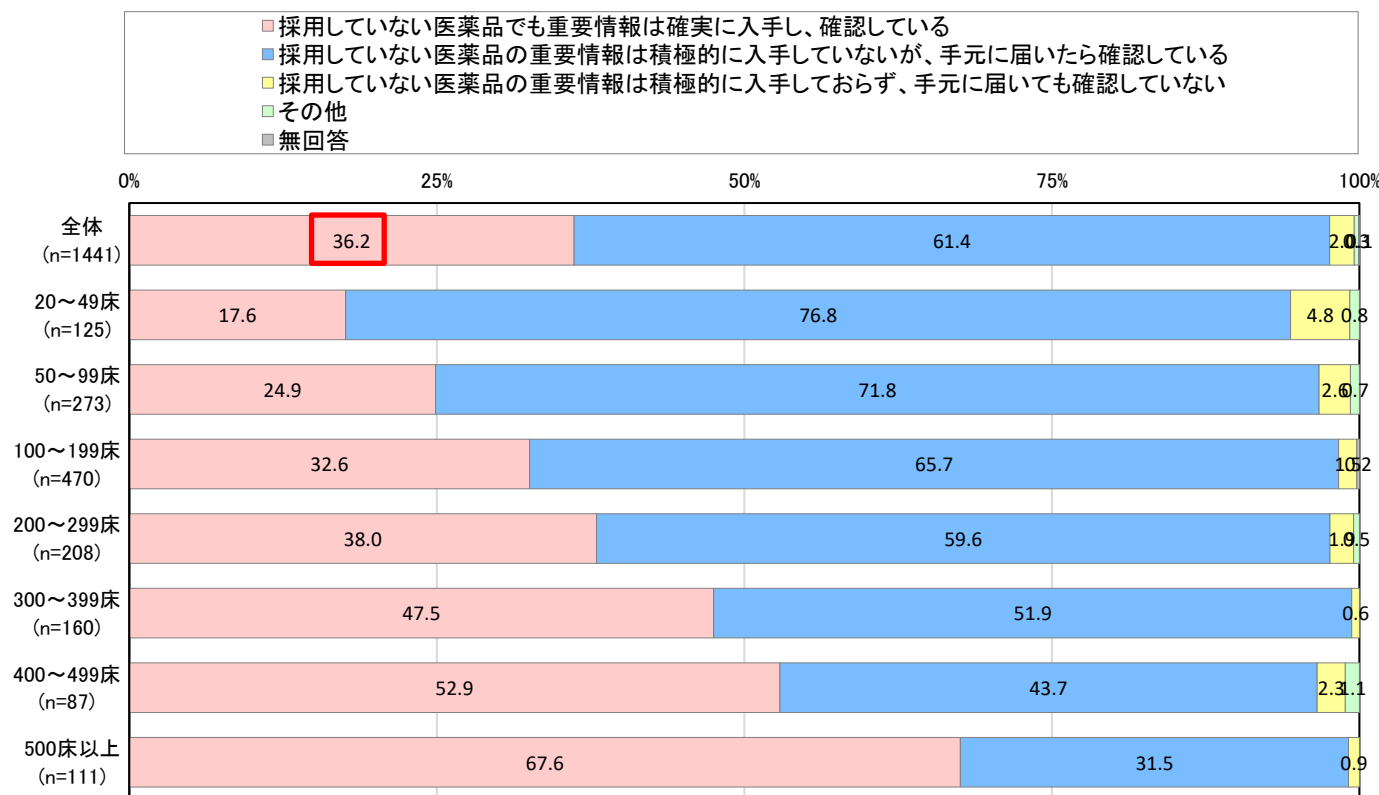
最新の添付文書情報の入手方法について、「製品に紙の添付文書が同梱されていれば、その添付文書を確認している」と回答した施設のうち、当該選択肢のみを回答した施設は少なかった。

# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-1.情報の入手・伝達②

Q2. 貴施設では、院内採用していない医療用医薬品について、イエローレター・ブルーレター、PMDAからの医薬品適正使用のお願い、製薬企業からの医薬品の適正使用に関するお知らせ（以下、重要情報といいます）をどのように収集していますか。（1つ選択）

《病床数別》



「採用していない医薬品でも重要情報は確実に入手し、確認している」と回答した施設は36.2%であった。また、病床数が多い施設ほど、確実に入手している割合は高い傾向にあった。

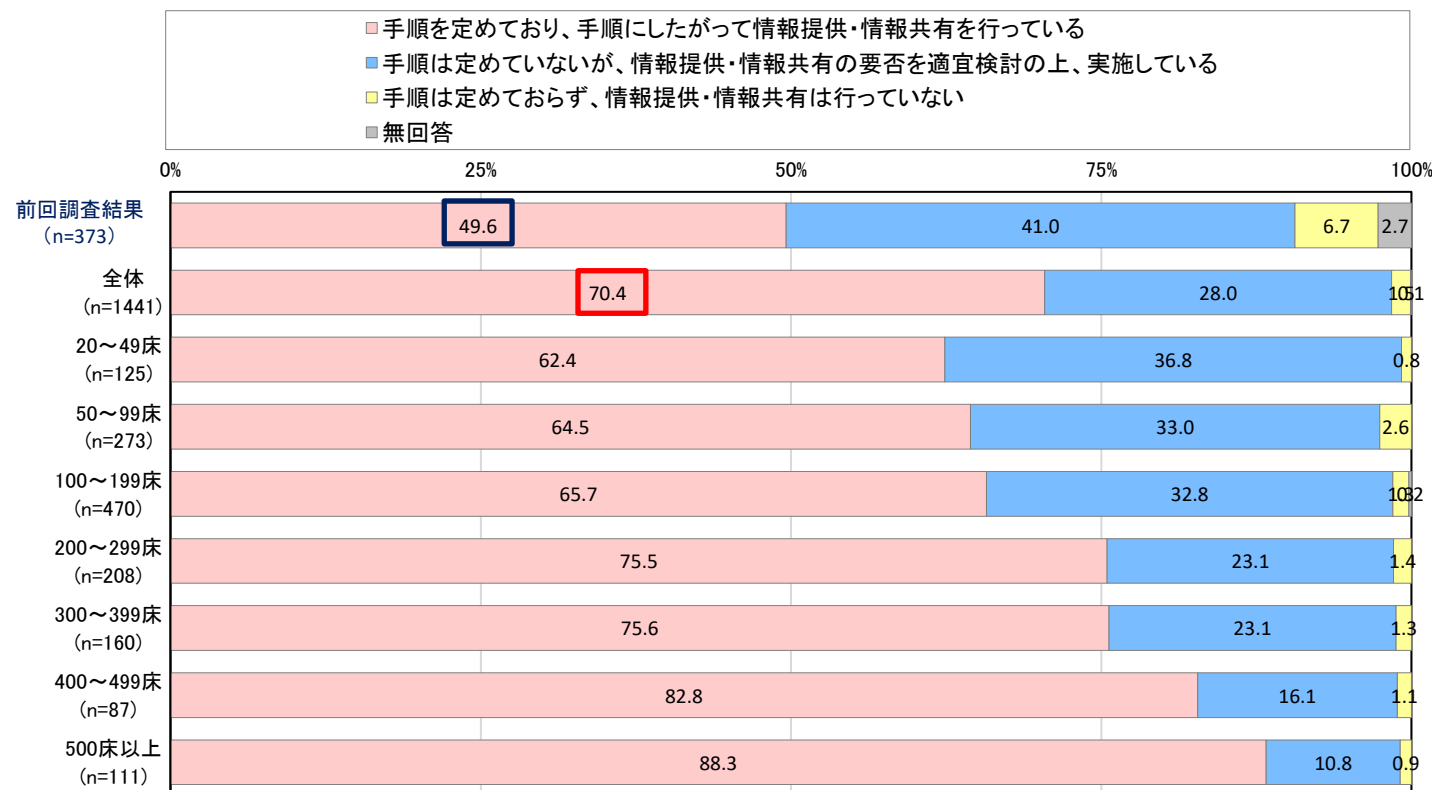
# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-1.情報の入手・伝達③

Q3. PMDA メディナビ等から安全性情報を入手した際に、院内への情報伝達について、伝達対象・方法等を医薬品の安全使用のための業務手順書※に定めていますか。(1つ選択)

※「医療法」で施設管理者に作成が義務付けられている業務手順書のこと。以後「医薬品安全管理業務手順書」と記載します。

### 《病床数別》



情報伝達の「手順を定めており、手順にしたがって情報提供・情報共有を行っている」と回答した施設は70.4%であり、前回調査時(49.6%)より向上していた。病床数別にみると、病床数が多い施設ほど手順にしたがって情報共有・情報提供を行っている割合が高い傾向にあった。

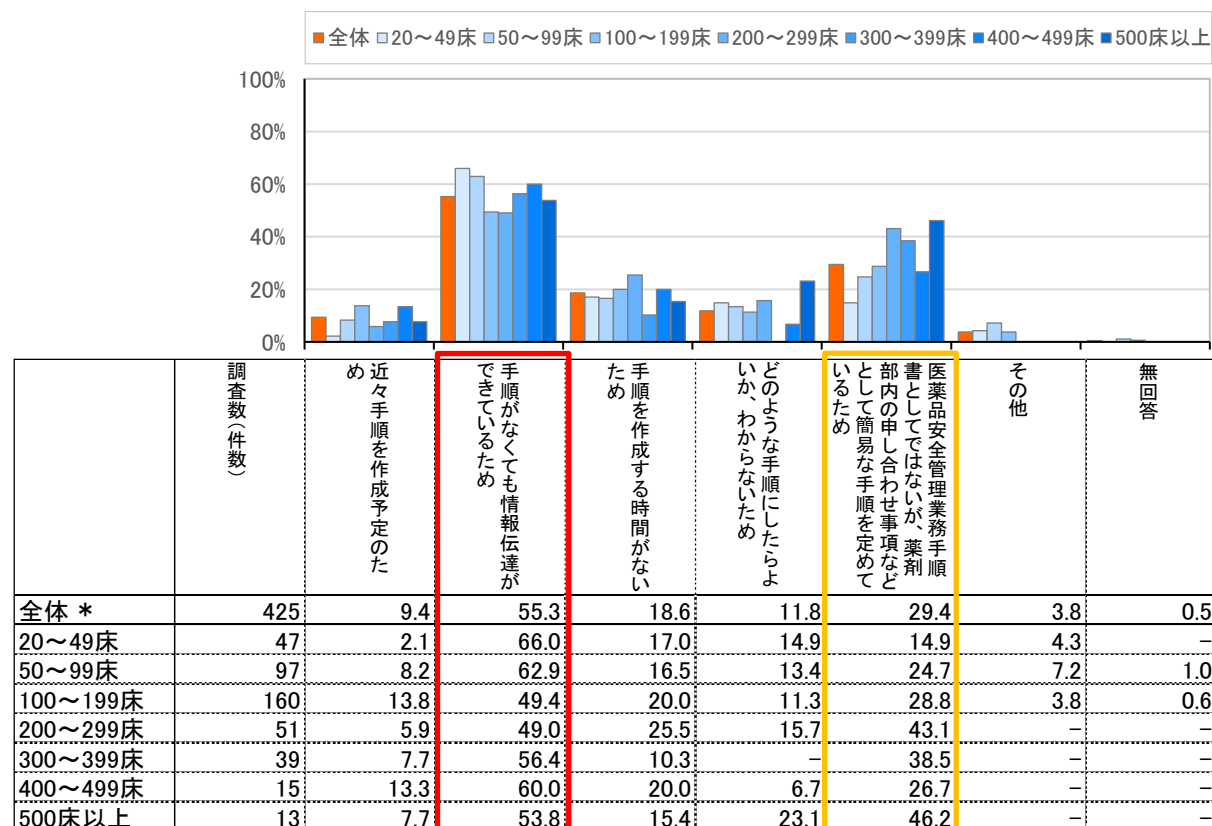
# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-1.情報の入手・伝達④

Q4. 手順に定めていない理由について教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q3で「手順は定めていないが、情報提供・情報共有の可否を適宜検討の上、実施している」もしくは「手順は定めておらず、情報提供・情報共有は行っていない」と回答した施設

《病床数別》

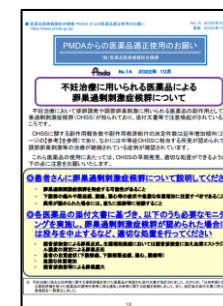


手順を定めていない施設の半数以上が「手順がなくても情報伝達ができているため」と回答した。200床以上の施設では「申し合わせ事項などとして簡易な手順を定めている」との回答も多く見受けられた。

# 1. 医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-1. 情報の入手・伝達(まとめ)

- 最新の添付文書の入手源としては「PMDAホームページ」が多く(75.6%)、病床数が多い施設ほど「電子カルテ等の院内システム」が多い傾向にあった。また、「製品に同梱されている紙の添付文書」もPMDAホームページと同程度挙げられていたが(75.2%)、紙の添付文書のみを利用している施設の割合は少なく(1.7%)、ほとんどの施設は他の手段と組み合わせて利用していた。
- 院内で採用していない医薬品の重要情報(適正使用のお知らせ等)を**確実に入手し、確認していると回答した施設は36.2%であり、**病床数が多い施設ほど確実に入手している施設の割合は高い傾向にあった。
- 安全性情報を入手した際の院内への情報伝達について、伝達対象・方法等を医薬品の安全使用のための業務手順書に定めていると回答した施設は70.4%であり、前回調査時(49.6%)よりも向上していた。
- 伝達対象・方法等を手順書に定めていない施設※の半数以上(55.3%)は「手順がなくても情報伝達ができている」と回答し、29.4%は「簡易な手順を定めている」と回答した。多くの施設で何等かの手段により、情報伝達がなされているものと考えられた。



「PMDAからの適正使用のお願い」

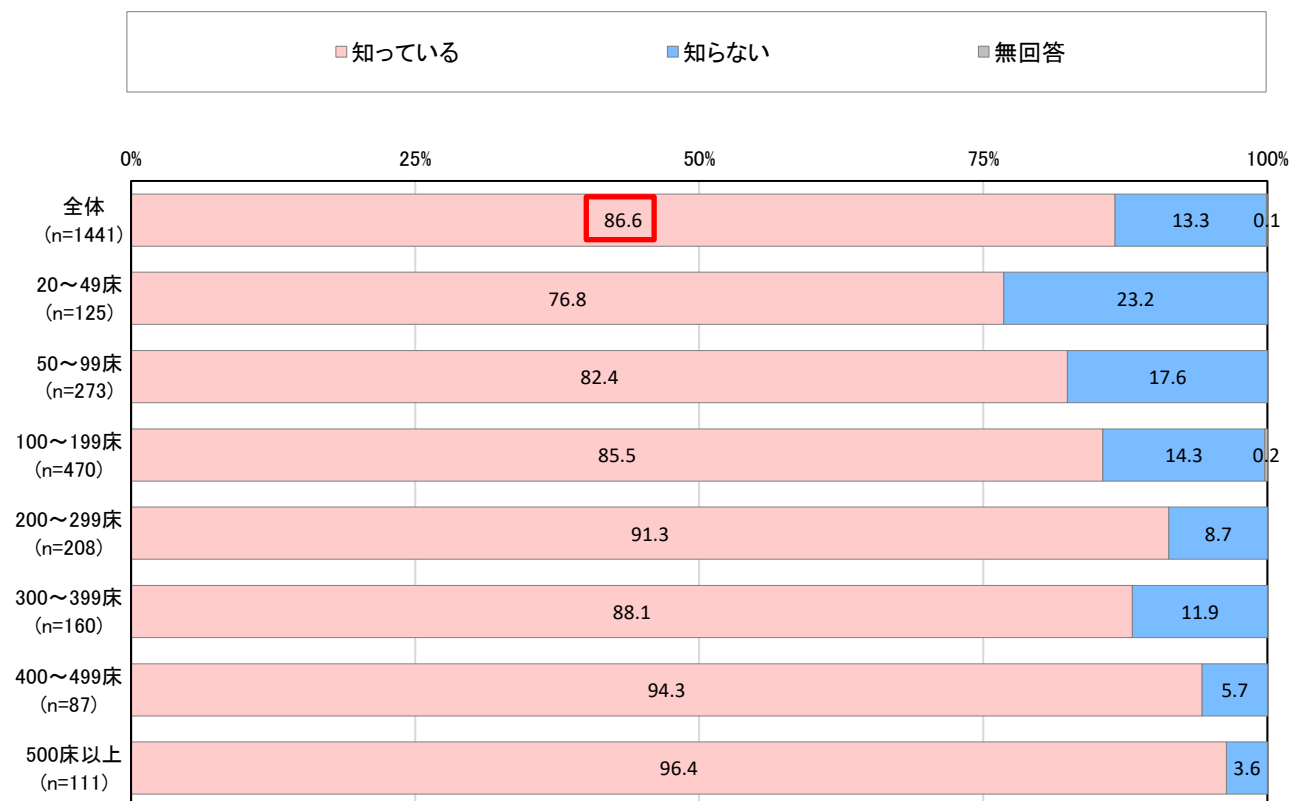
※「手順は定めていないが、情報提供・情報共有の可否を適宜検討の上、実施している」「手順は定めておらず、情報提供・情報共有は行っていない」と回答した施設の合計(全体の29.5%)

# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2.添付文書の電子化①

Q5. 添文ナビなど、製品のバーコード(GS1 バーコード)を読み取ることで最新の添付文書に電子的にアクセスできるアプリがあることをご存じですか。(1つ選択)

《病床数別》



86.6%の施設がアプリを知っていると回答した。また、病床数が多い施設ほどアプリについての認知度が高い傾向にあった。

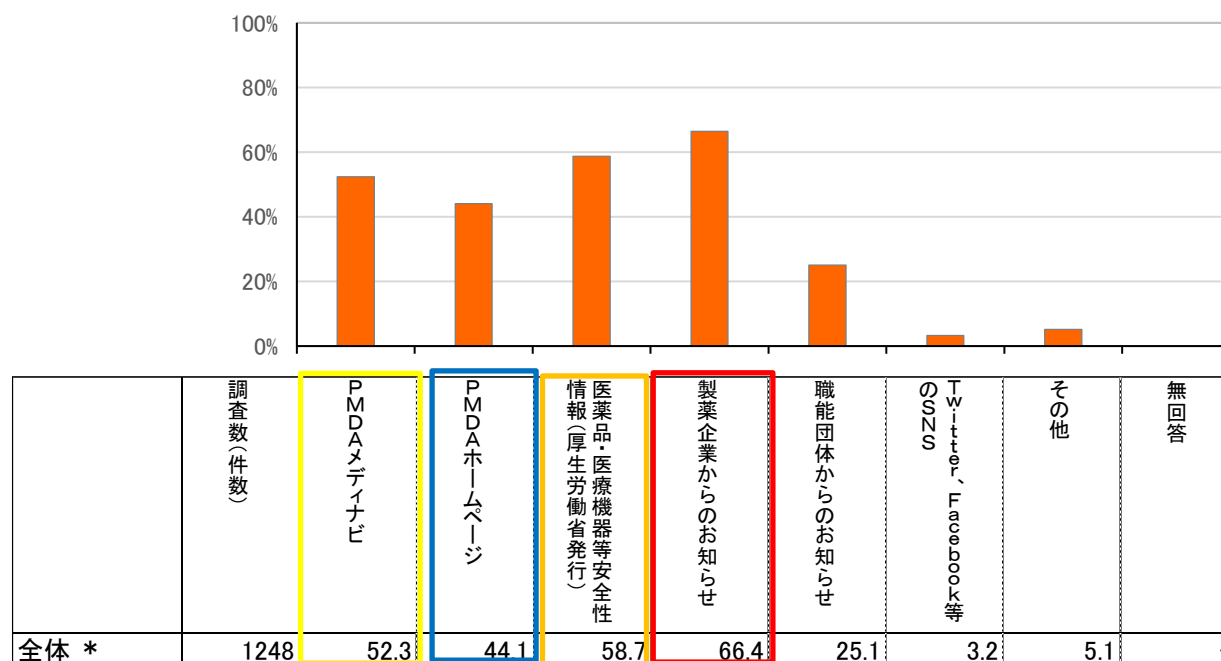


# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2.添付文書の電子化②

Q6. Q5のアプリについて、どのように知りましたか。(複数選択可)

\* 回答対象はQ5で「知っている」と回答した施設



アプリを知っていると回答した施設では、「製薬企業からのお知らせ」によりアプリを知ったとの回答が最も多く(66.4%)、次いで「医薬品・医療機器等安全性情報(58.7%)」、「PMDAメディナビ(52.3%)」、「PMDAホームページ(44.1%)」が挙げられた。

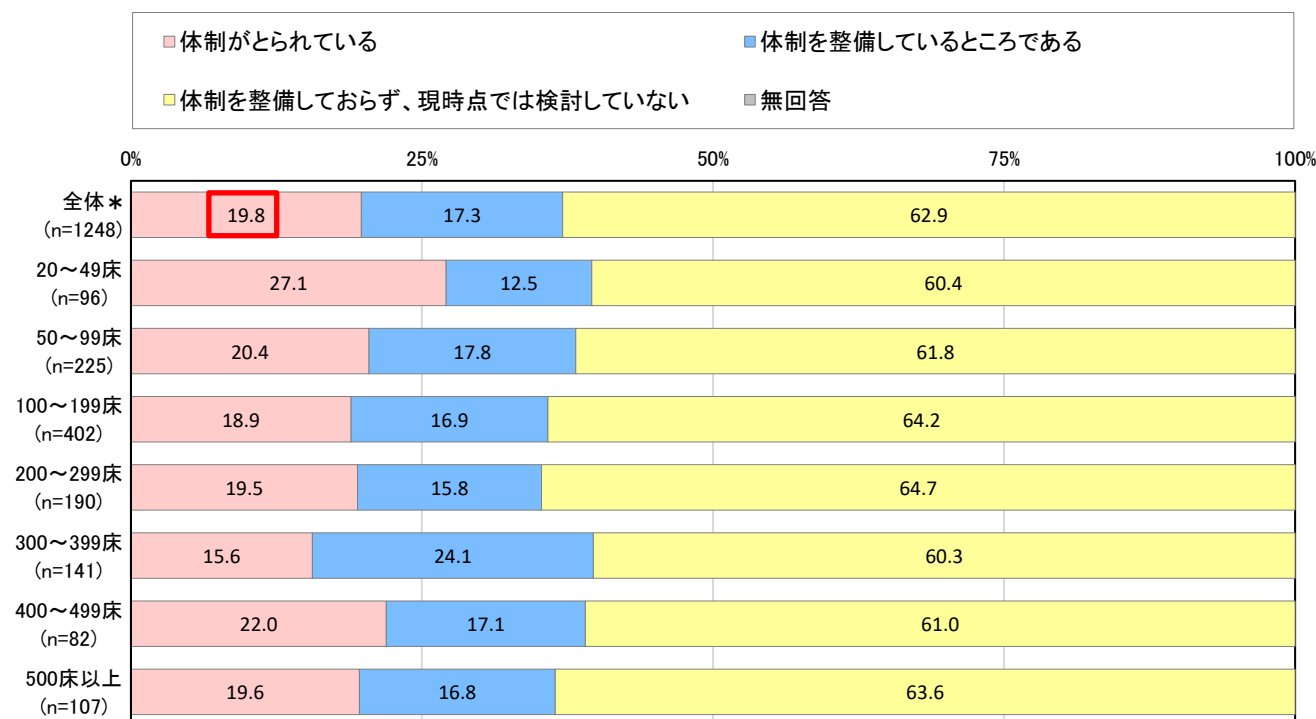
# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2.添付文書の電子化③

Q7. 貴施設では、Q5のアプリについて、手順書にアプリの使用が明記されている、タブレットが配布されている、自身のスマートフォンにダウンロードして業務中使用することが許可されているなど、組織としてアプリを利用する体制がとられていますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q5で「知っている」と回答した施設

### 《病床数別》



アプリを知っていると回答した施設のうち、アプリを利用する体制がとられていると回答した施設は19.8%であり、病床数による大きな違いはなかった。

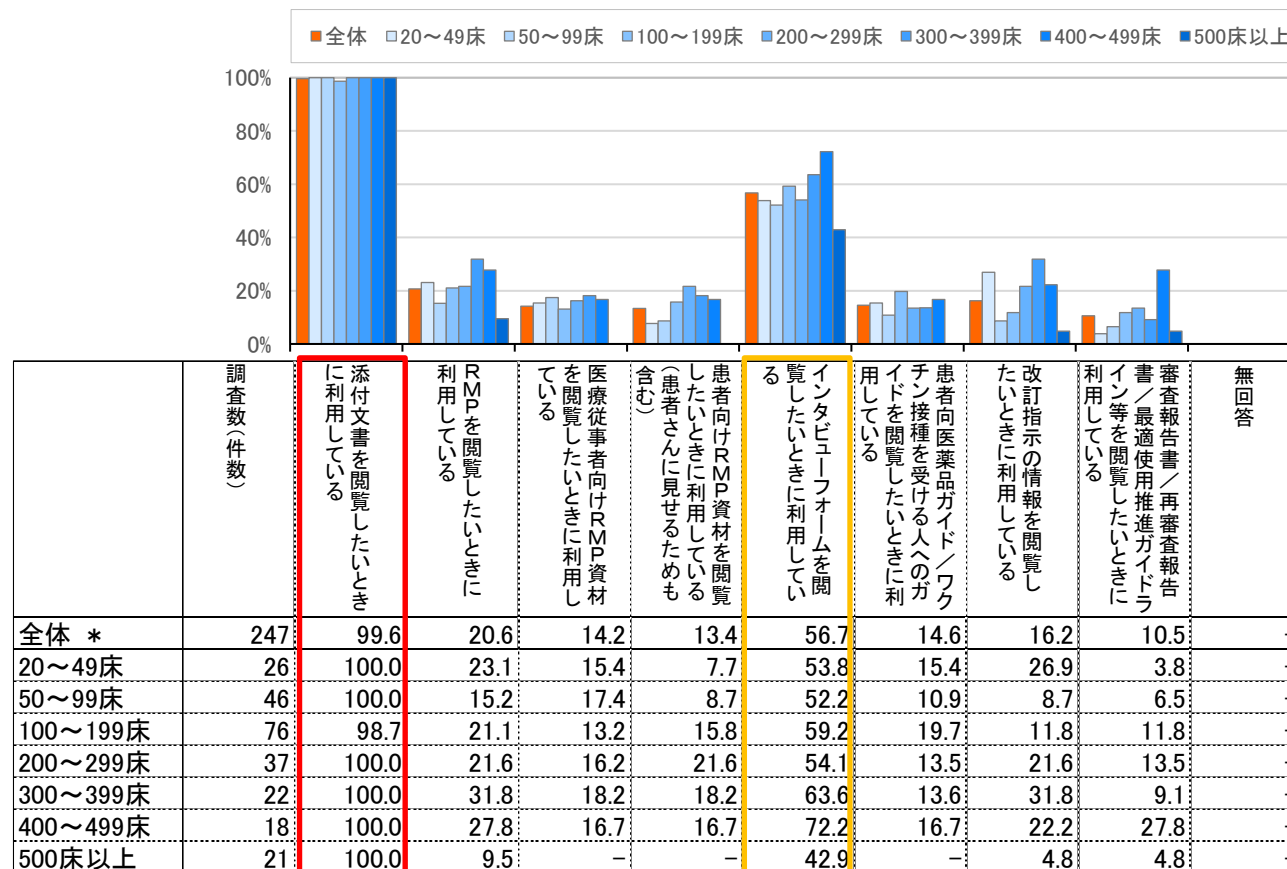
# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2.添付文書の電子化④

Q8. 調剤を担当されている薬剤師の方において、どのようなときにアプリを利用していますか。(複数選択可)

\* 回答対象: Q7で「体制がとられている」と回答した施設

《病床数別》



アプリを使う体制がとられている施設では、アプリを「添付文書を閲覧したいときに利用している」と回答した施設が最も多く(99.6%)、次いで「インタビューフォームを閲覧したいときに利用している」であった(56.7%)。

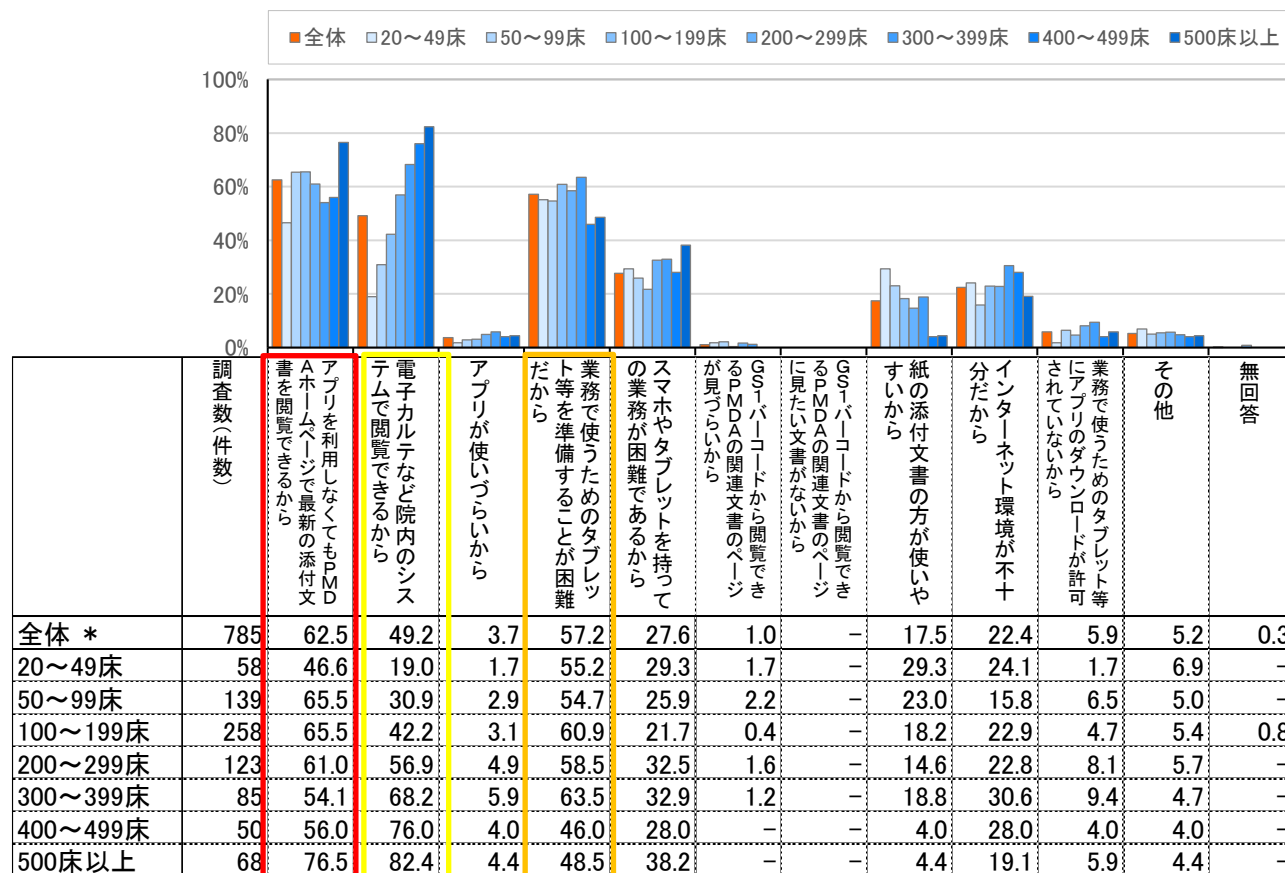
# 1.医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2.添付文書の電子化⑤

Q9. 体制を整備していない理由を教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q7で「体制を整備しておらず、現時点では検討していない」と回答した施設

《病床数別》



体制の整備またはその検討をしていない施設では、その理由を「PMDAのホームページで最新の添付文書閲覧できるから(62.5%)」、「タブレット等を準備することが困難だから(57.2%)」と回答した施設が多かった。また、病床数が多い施設ほど、「電子カルテなどの院内システムで閲覧できるから」と回答した割合が高い傾向にあった。

# 1. 医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2. 添付文書の電子化⑥

Q10. アプリの利用により、日々の業務でよかった点や工夫した点等あれば教えてください。また、添付文書電子化全般に関連してご要望等があればご記入ください。(任意、自由記載)

### 【自由記載の主な内容】

#### ◆ 良くなった点

- ・ 常に最新版の添付文書を入手することができる。
- ・ 添付文書だけでなく、インタビューフォーム、RMPなどが一元的にアクセスできる。
- ・ 場所を選ばずに安全性情報を確認することができる。
- ・ 処方医への疑義照会時に直接画面で説明可能となった。
- ・ 紙媒体の保管が不要になった。

#### ◆ ご意見・ご要望

- ・ 院内でのインターネット環境や端末の供給体制が整っていない。
- ・ タブレットやスマートフォンの画面では見づらい。

場所を選ばずに最新版の添付文書情報に速やかにアクセスできるようになり、業務効率の向上につながったとのご意見を多くいただいた一方で、インターネット環境の整備や端末配布が十分ではなく、アプリの利用が難しいとのご意見もいただいた。

# 1. 医薬品安全性情報の入手、伝達について

## 1-2. 添付文書の電子化(まとめ)

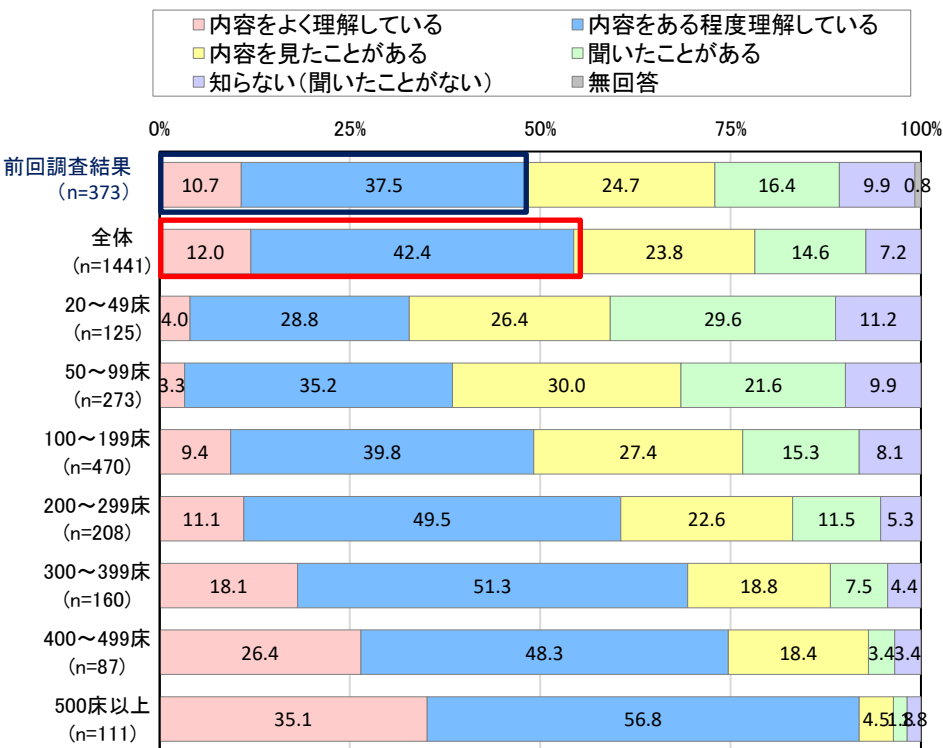
- 添付文書の電子化について、バーコードを読み取り添付文書を表示するアプリの認知度は86.6%であり、病床数が多い施設ほど認知度が高い傾向にあった。
- アプリを知っていると回答した施設では、アプリを「製薬企業からのお知らせ」により知ったとの回答が最も多く(66.4%)、次いで「医薬品・医療機器等安全性情報(58.7%)」、「PMDAメディナビ(52.3%)」、「PMDAホームページ(44.1%)」であった。
- アプリを利用する体制がとられていると回答した施設はアプリを知っていると回答した施設の19.8%であった。体制を整備していない理由としては「アプリを利用しなくてもPMDAホームページで最新の添付文書を閲覧できるから」、「タブレット等を準備することが困難だから」、「電子カルテ等の院内システムから確認できるから」などが挙げられていた。
- アプリの利用目的については、添付文書閲覧時の他、インタビューフォームを閲覧したいときに利用している施設が多かった。

# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)①

Q13. 「RMP」をご存じですか。(1つ選択)

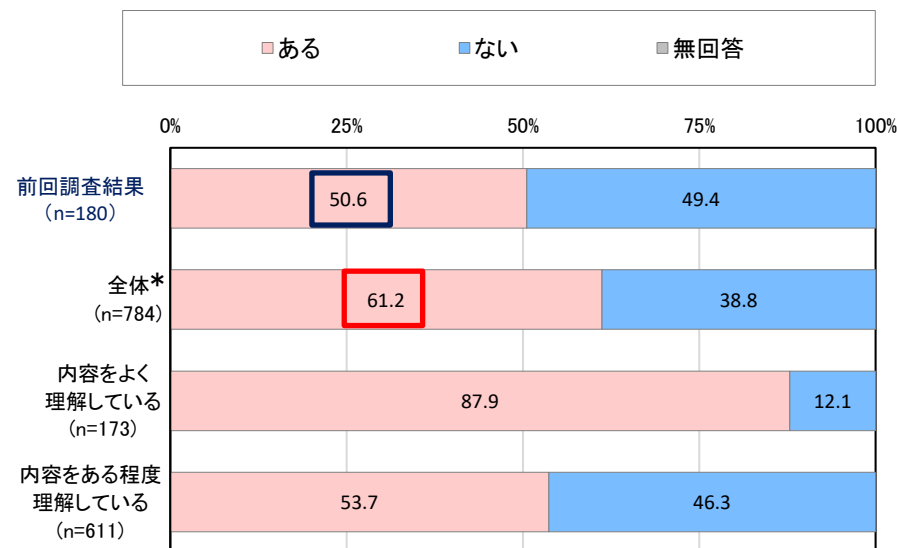
《病床数別》



Q14. 貴施設において、「RMP」を業務に活用したことはありますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q13で「内容をよく理解している」あるいは「内容をある程度理解している」と回答した施設

《RMP理解度別》



RMPの内容を理解している施設※は54.4%で、前回調査時(48.2%)から大きく変わらなかったが、病床数が多い施設ほどその割合が高い傾向にあった。

RMPを理解している施設の61.2%がRMPを業務に活用したことがあると回答し、前回調査時(50.6%)より向上していることがうかがわれた。

※「内容をよく理解している」「内容をある程度理解している」と回答した施設の合計(以降も同様)

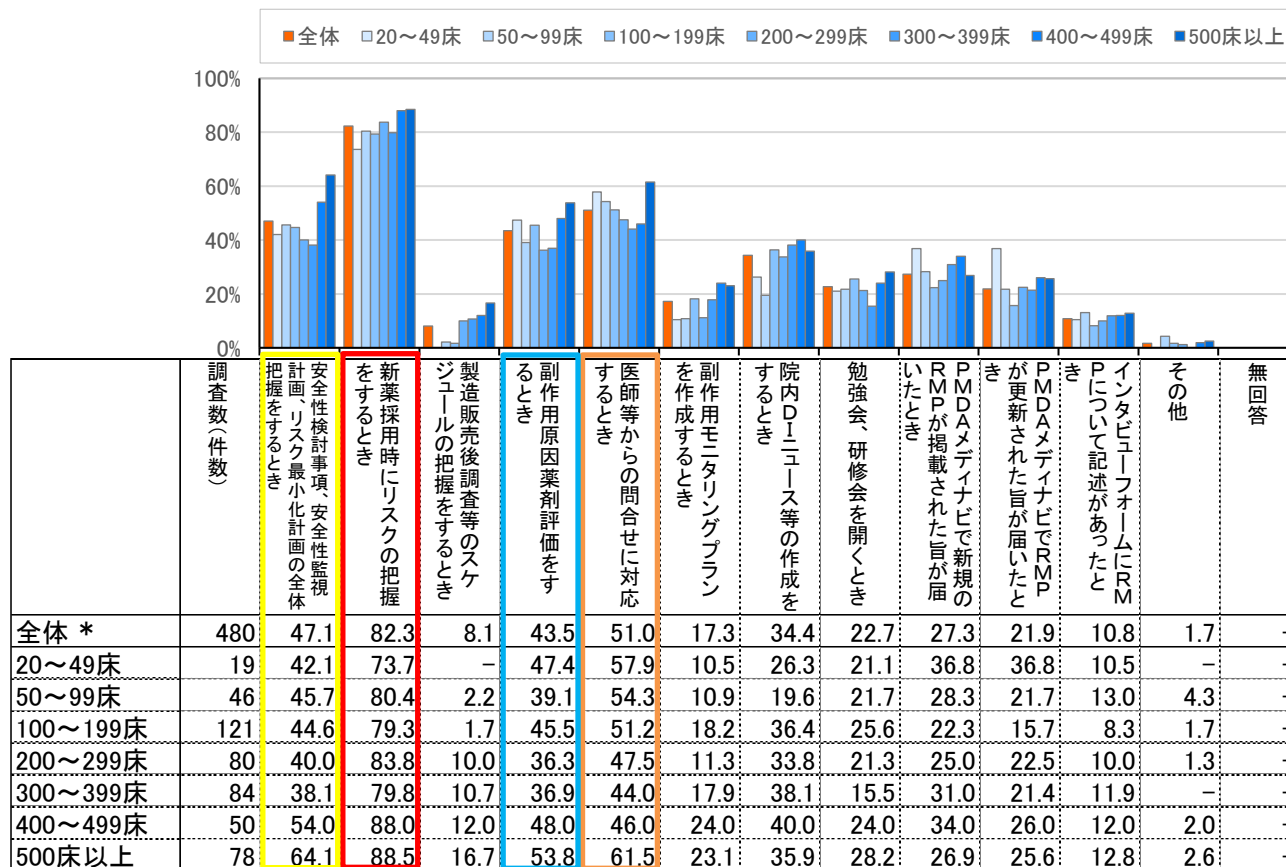
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)②

Q15. 貴施設において、どのようなときにRMPを閲覧するのか教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q14で「RMP」を業務に活用したことがある」と回答した施設

《病床数別》



RMPを業務に活用したことがある施設では、RMPを「新薬採用時のリスクの把握をするとき」に閲覧しているとの回答が最も多かった(82.3%)。次いで「医師等からの問合せに対応するとき(51.0%)」、「安全性検討事項、安全性監視計画、リスク最小化計画の全体把握をするとき(47.1%)」、「副作用原因薬剤評価をするとき(43.5%)」が挙げられた。



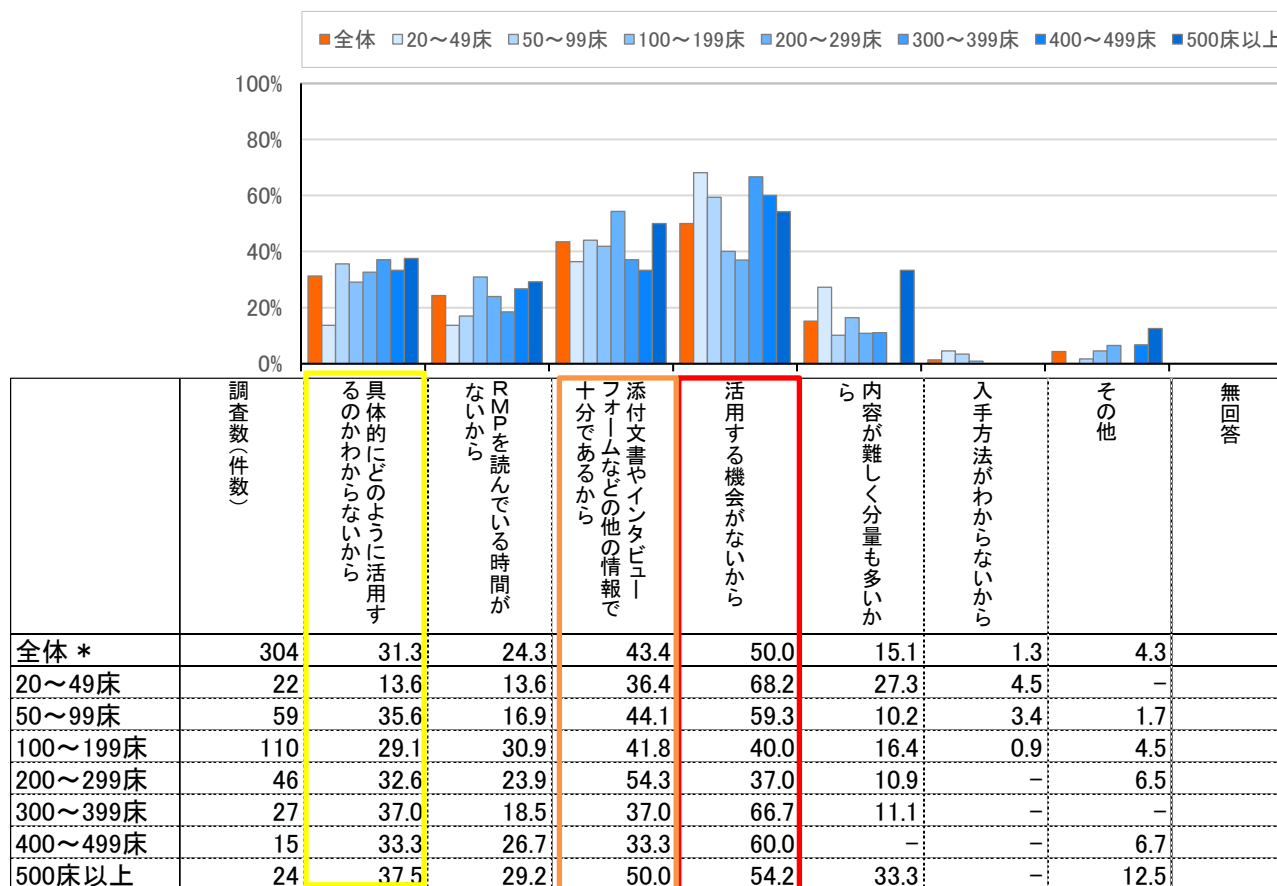
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)③

Q16. 「RMP」を活用したことがない理由について教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q14で「RMP」を業務に活用したことがない」と回答した施設

《病床数別》



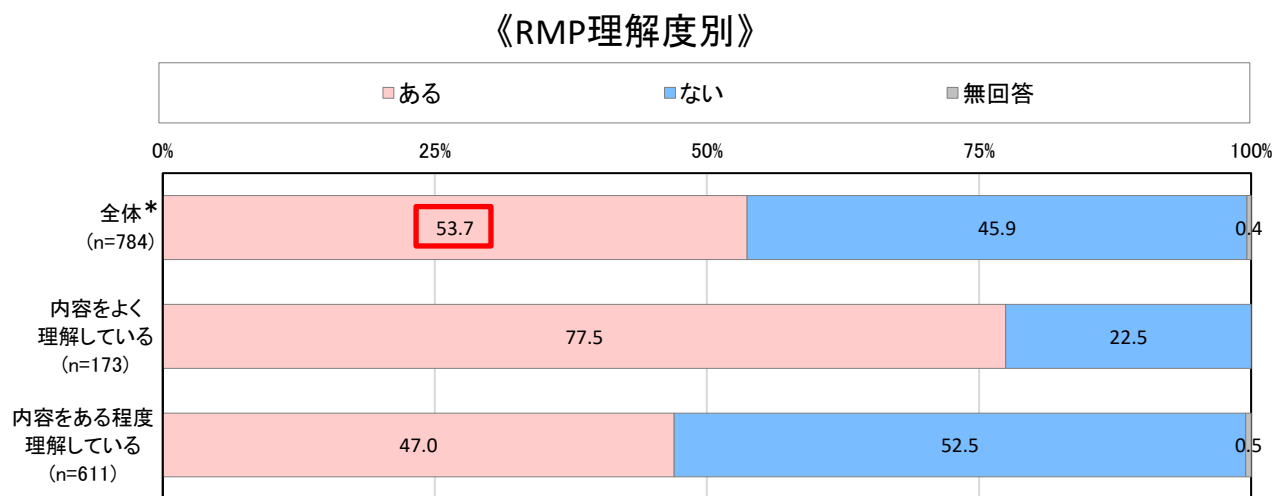
RMPを業務に活用したことがない施設では、その理由は「活用する機会がないから」が50.0%、次いで「添付文書やインタビューフォームなどの他の情報で十分であるから」が43.4%であった。「具体的にどのように活用するのかわからないから」との回答も31.3%見受けられた。

## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)④

Q17. 「RMP資材(RMPの“追加のリスク最小化活動“の一環として作成・提供される資材)」を業務に活用したことはありますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q13で「内容をよく理解している」あるいは「内容をある程度理解している」と回答した施設



RMPの内容を理解している施設では、53.7%の施設がRMP資材を活用したことがあると回答した。特に、「内容をよく理解している」と回答した施設では77.5%の施設が活用したことがあると回答した。

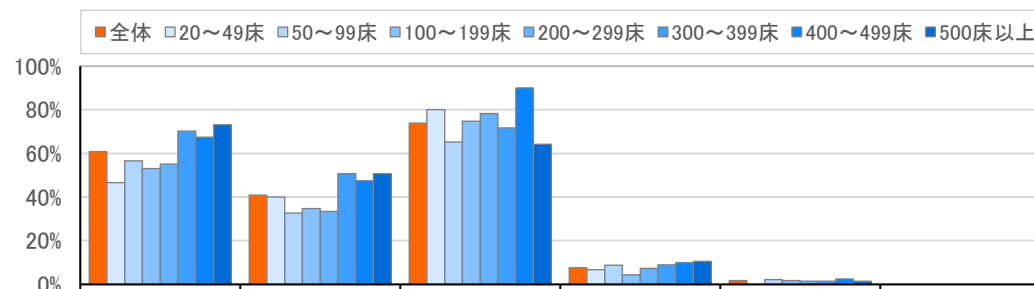
## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑤

Q18. 貴施設において、「RMP資材」について、業務に活用した事例を教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q17で「RMP資材」を業務に活用したことがある」と回答した施設

《病床数別》



|          | 調査数(件数) | 患者向け資材を服薬指導に利用した | 患者向け資材を薬剤交付時に配布した | 医療従事者向け資材を院内への情報共有・提供に利用した | 医療従事者向け資材を院外の施設(地域の医療機関・薬局など)への情報共有・提供に利用した | その他 | 無回答 |
|----------|---------|------------------|-------------------|----------------------------|---------------------------------------------|-----|-----|
| 全体*      | 421     | 60.8             | 40.9              | 73.9                       | 7.6                                         | 1.7 | -   |
| 20～49床   | 15      | 46.7             | 40.0              | 80.0                       | 6.7                                         | -   | -   |
| 50～99床   | 46      | 56.5             | 32.6              | 65.2                       | 8.7                                         | 2.2 | -   |
| 100～199床 | 115     | 53.0             | 34.8              | 74.8                       | 4.3                                         | 1.7 | -   |
| 200～299床 | 69      | 55.1             | 33.3              | 78.3                       | 7.2                                         | 1.4 | -   |
| 300～399床 | 67      | 70.1             | 50.7              | 71.6                       | 9.0                                         | 1.5 | -   |
| 400～499床 | 40      | 67.5             | 47.5              | 90.0                       | 10.0                                        | 2.5 | -   |
| 500床以上   | 67      | 73.1             | 50.7              | 64.2                       | 10.4                                        | 1.5 | -   |

RMP資材を業務に活用したことがある施設では、「医療従事者向け資材を院内への情報共有・提供に利用した」が73.9%で最も多く、次いで「患者向け資材を服薬指導に利用した」が60.8%であった。また、40.9%の施設が「患者向け資材を薬剤交付時に配布した」と回答した。

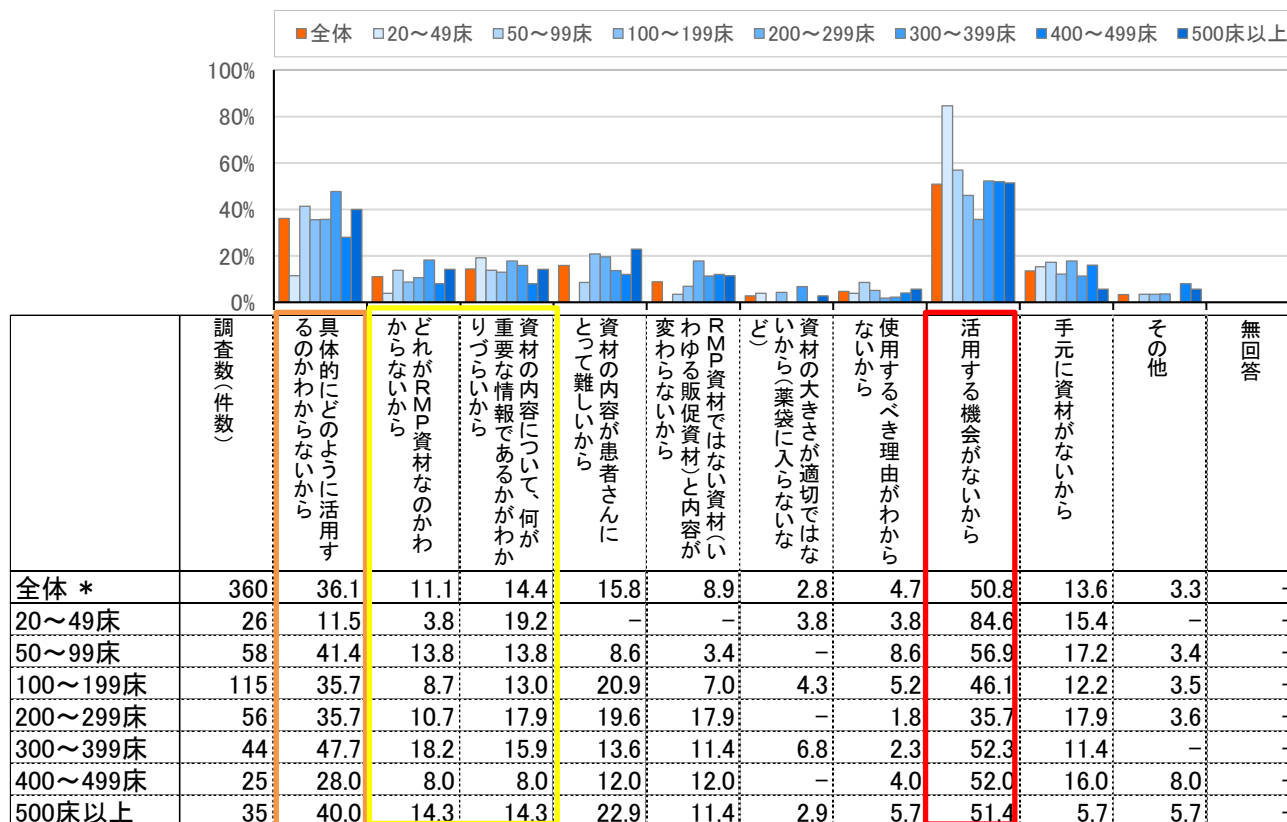
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑥

Q19. 「RMP資材」を活用したことがない理由について教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象: Q17で「RMP資材」を業務に活用したことがない」と回答した施設

《病床数別》



RMP資材を業務に活用したことがない施設では、その理由は「活用する機会がないから」が50.8%で最も多く、次いで「具体的にどのように活用するのかわからないから」が36.1%であった。「資材の内容について何が重要な情報であるかがわかりづらい」「どれがRMP資材なのかわからない」などの回答も見受けられた。

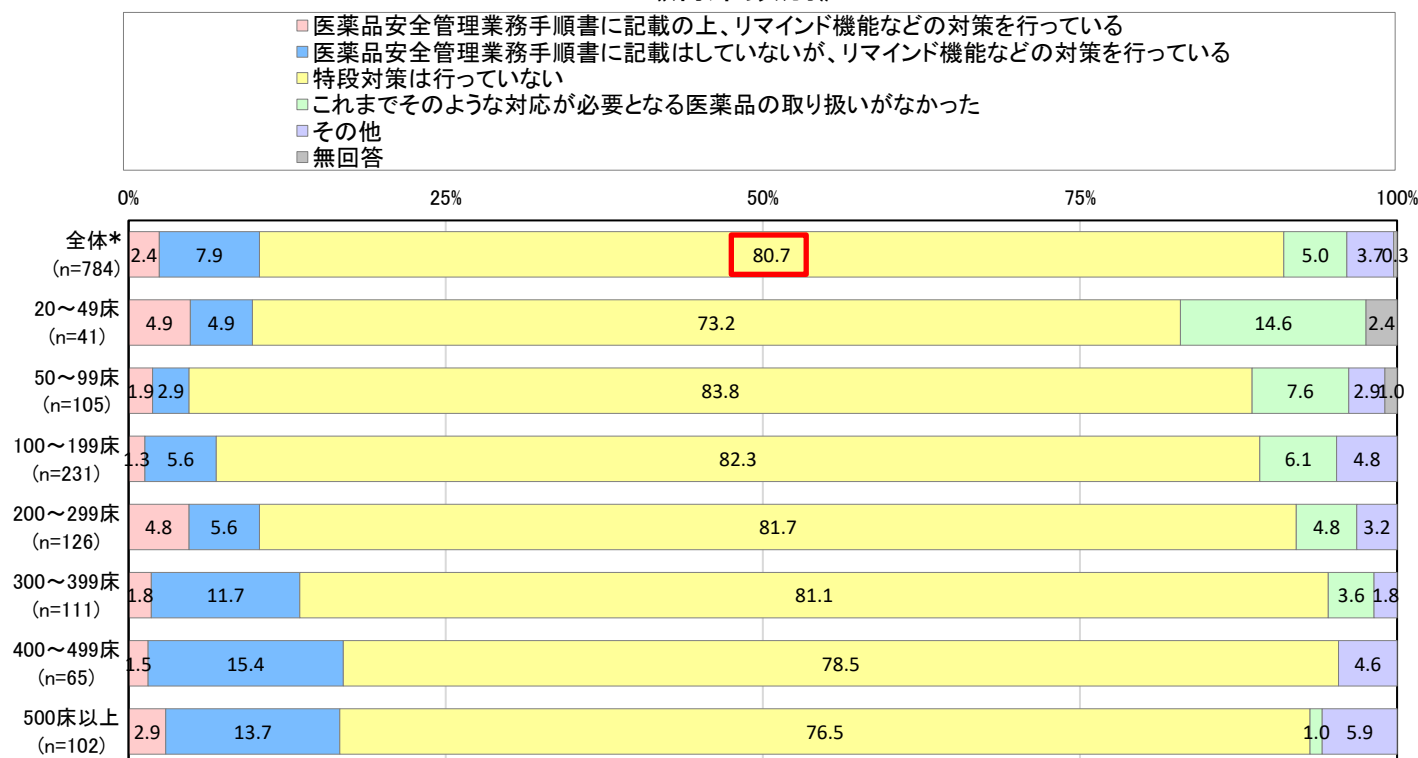
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑦

Q20. 医療従事者向けRMP資材には、定期的な検査の実施項目などが記載されている場合がありますが、それらについて電子カルテにリマインド機能を設定するなどモニタリングできるような体制を整備し、医薬品安全管理業務手順書に記載していますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q13で「内容をよく理解している」あるいは「内容をある程度理解している」と回答した施設

《病床数別》



RMPの内容を理解している施設では、RMPで求められている検査の実施等に関する対策について、「特段対策は行っていない」との回答が80.7%と最も多かった。「手順書に記載していないが、リマインド機能などの対策を行っている」と回答した施設の割合は、病床数が多い施設ほど高い傾向にあった。

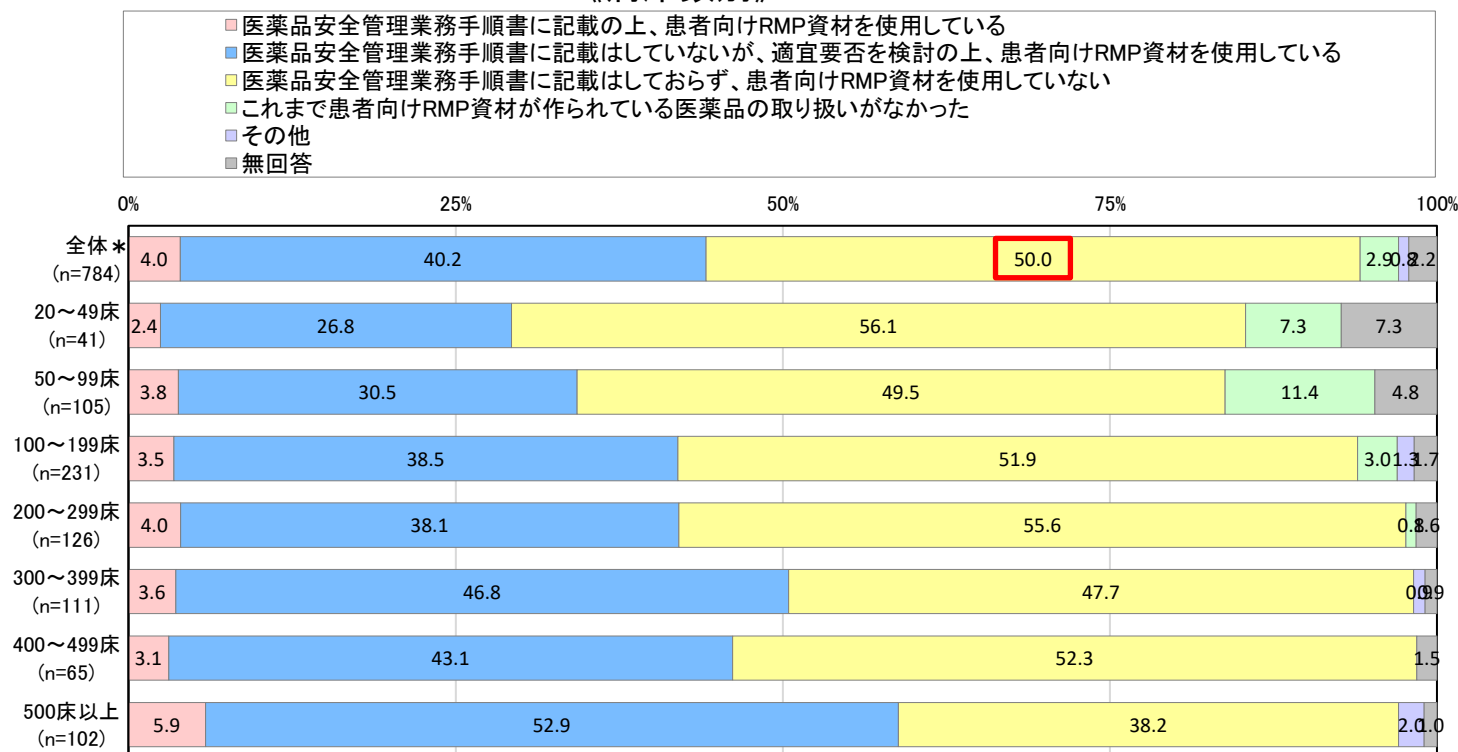
## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑧

Q21. 患者向けRMP資材について、それを使用して服薬指導を行ったり、患者に配布をすることが医薬品安全管理業務手順書に記載されていますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q13で「内容をよく理解している」あるいは「内容をある程度理解している」と回答した施設

#### 《病床数別》



RMPの内容を理解している施設では、RMP資材の使用や配布について、「手順書に記載しておらず、患者向けRMP資材を使用していない」と回答した施設が50.0%と最も多く、「手順書に記載の上、使用している」と回答した施設は4.0%であった。なお、「手順書に記載していないが、適宜要否を検討の上、使用している」と回答した割合は、病床数が多い施設ほど高い傾向にあった。

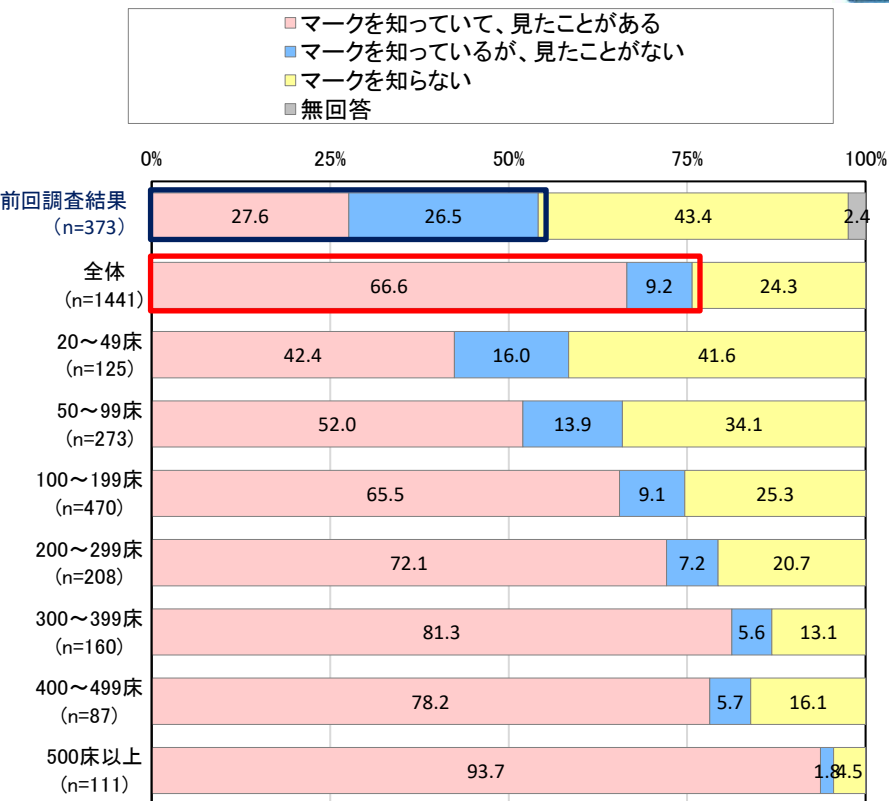
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑨

Q22. 平成29年6月8日付け事務連絡により、RMP資材にはマークが付与されることになりました。このマークについてご存じですか。(1つ選択)

RMPマーク:  医薬品リスク管理計画(RMP)

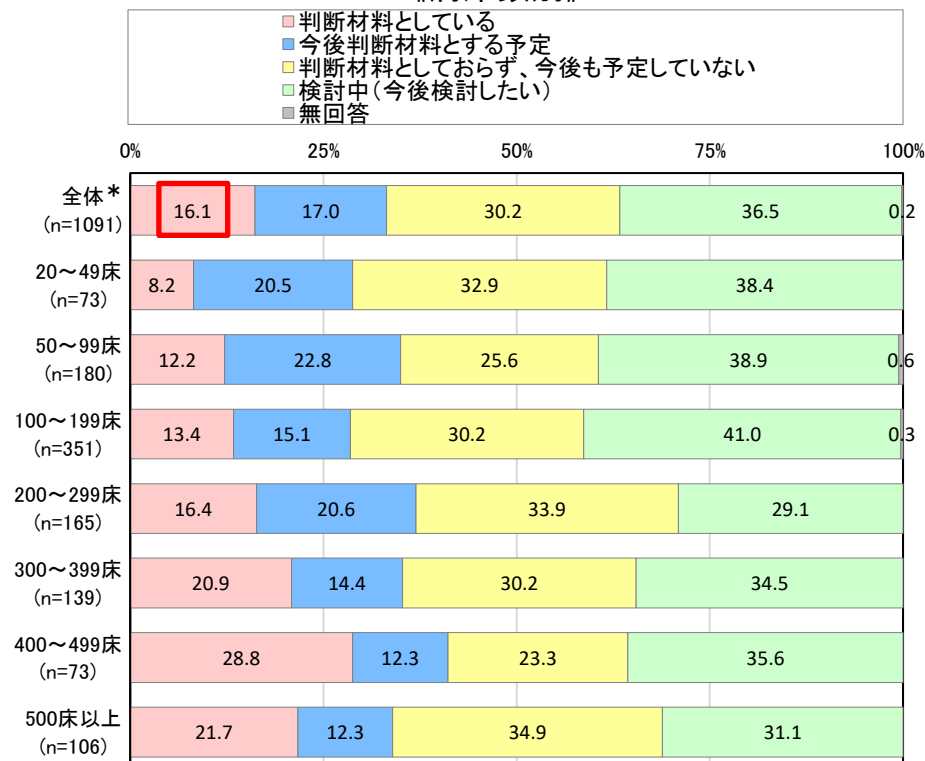
### 《病床数別》



Q23. 貴施設において、マークの有無を患者向け説明資材や医薬関係者間での情報共有時における資材を選択する際の判断材料としていますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q22で「RMPマークを知っていてみたことがある」「RMPマークを知っているがみたことがない」と回答した施設

### 《病床数別》



RMPマークの認知度※は75.8%であり、前回調査時(54.1%)に比べて向上していた。また、RMPマークを知っていると回答した施設の16.1%がRMPマークを資材選択の際の「判断材料としている」と回答した。一方、病床数の多寡にかかわらず、3割程度の施設が「判断材料としておらず、今後も予定していない」と回答した。

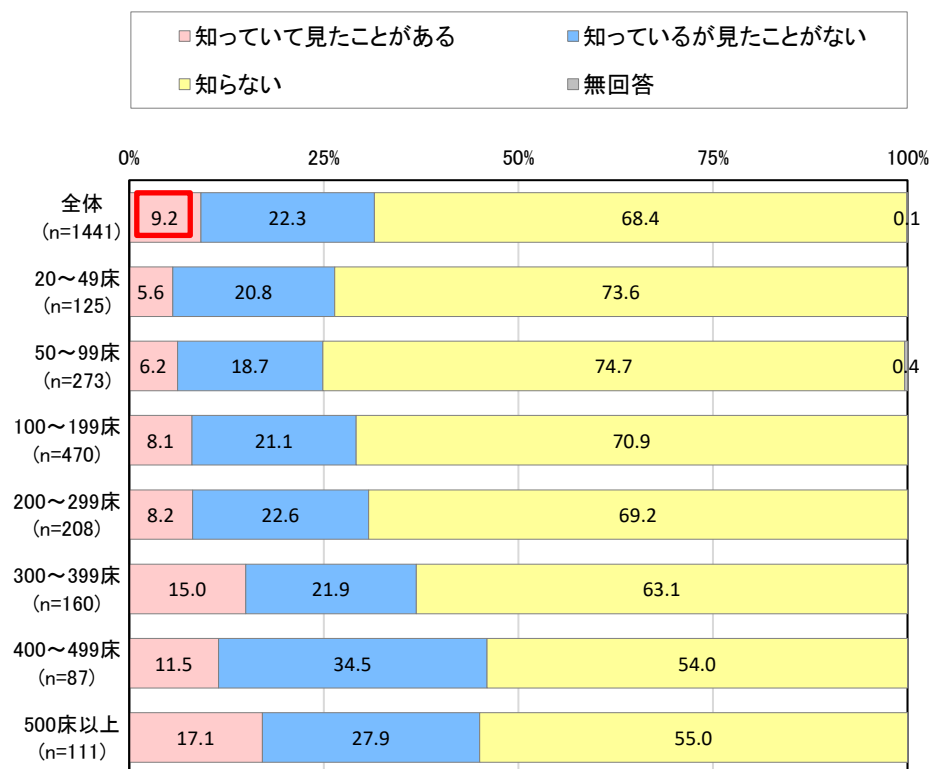
※「マークを知っていて、見たことがある」「マークを知っているが、見たことがない」と回答した施設の合計

# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)⑩

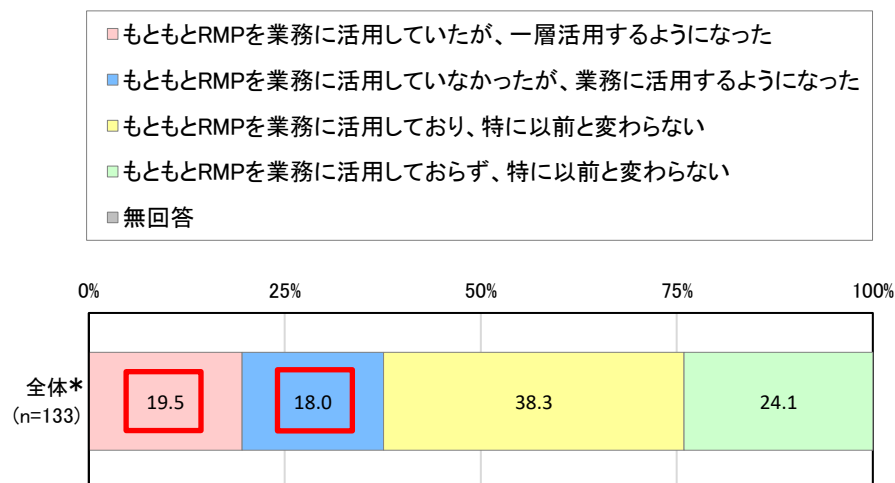
Q24. RMPのe-ラーニング動画をPMDAのYouTubeチャンネルにて公開しているのをご存じですか。(1つ選択)

《病床数別》



Q25. e-ラーニング動画を見たことでRMP(RMP資材を含む)の活用に変化がありましたか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q24で「知っていて見たことがある」と回答した施設



RMPのe-ラーニング動画について、全体の7割弱の施設が「知らない」と回答し、「知っていて見たことがある」と回答した施設は9.2%、「知っているが見たことがない」と回答した施設は22.3%であった。また、動画を見たことによる変化については、動画を見たことでRMPを「一層活用するようになった(19.5%)」、「活用するようになった(18.0%)」との回答がある一方で、24.1%の施設は「もともとRMPを活用しておらず、特に以前と変わらない」と回答した。



## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)(まとめ)

- **RMPの内容を理解している施設※は全体の54.4%で**前回調査時(48.2%)と大きく変わらなかったが、病床数が多い施設ほど多い傾向にあり、500床以上の施設では91.9%であった。  
※RMPの「内容をよく理解している」「内容をある程度理解している」と回答した施設の合計
- RMPの内容を理解している施設の61.2%が**RMP**を業務に活用したことがあると回答し、前回調査時(50.6%)より向上していることがうかがわれた。RMPを活用したことがない施設では、その理由として、「活用する機会がないから」との回答が最も多く(50.0%)、次いで「**添付文書やIFなど他の情報で十分であるから(43.4%)**」、「**具体的にどのように活用するのかわからないから(31.3%)**」が挙げられた。
- RMPの内容を理解している施設の53.7%が**RMP資材**を業務に活用したことがあると回答した。RMP資材を活用したことがない施設では、その理由として、「活用する機会がないから」との回答が最も多く(50.8%)、次いで「**具体的にどのように活用するのかわからないから(36.1%)**」であり、「**資材の内容について何が重要な情報であるかがわかりづらいから(14.4%)**」、「**どれがRMP資材なのかわからないから(11.1%)**」などの回答も挙げられた。

## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-1. 医薬品リスク管理計画(RMP)(まとめ)

- RMPに記載されている検査項目等の確実な実施について、RMPの内容を理解している施設の80.7%が「特段対策を行っていない」と回答したが、病床数が多い施設ほど「医薬品安全管理業務手順書に記載はしていないが、リマインド機能などの対策を行っている」と回答した割合が高い傾向にあった。
- RMPの内容を理解している施設の50.0%が、服薬指導等における患者向けRMP資料の利用を「**医薬品安全管理業務手順書に記載はしておらず、患者向けRMP資料を使用していない**」と回答し、「手順書に記載の上、使用している」と回答した施設は4.0%であった。なお、「手順書に記載はしていないが、適宜要否を検討の上、使用している」と回答した施設の割合は、病床数が多くなるほど高い傾向にあった。
- RMPマークの認知度については、75.8%の施設が「マークを知っている」と回答し、前回調査時(54.1%)より向上していた。また、マークを認知している施設の16.1%がRMPマークを資料選択の際の「判断材料としている」と回答した。
- PMDA のYouTubeチャンネルで公開されているRMPのe-ラーニング動画を「知っていて見たことがある」と回答した施設の割合は9.2%と低かったが、**動画を見たことによる変化は、RMPを「一層活用するようになった」が19.5%、「活用するようになった」が18.0%**であった。

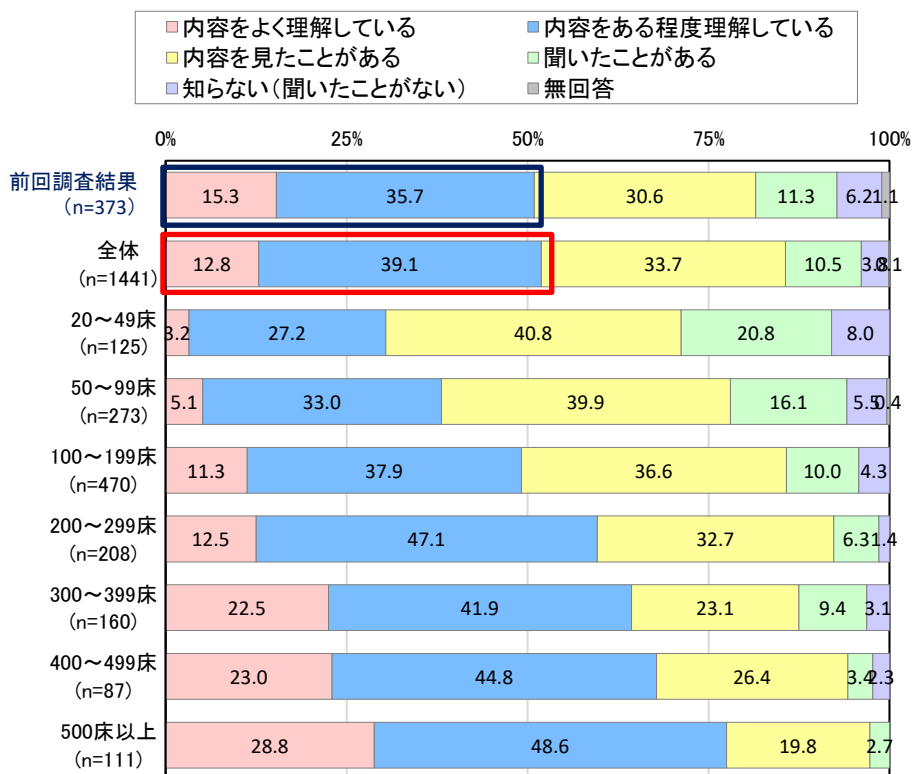
# 2. リスクコミュニケーションツールについて

## 2-2. 重篤副作用疾患別対応マニュアル①

Q26. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」をご存じですか。  
(1つ選択)

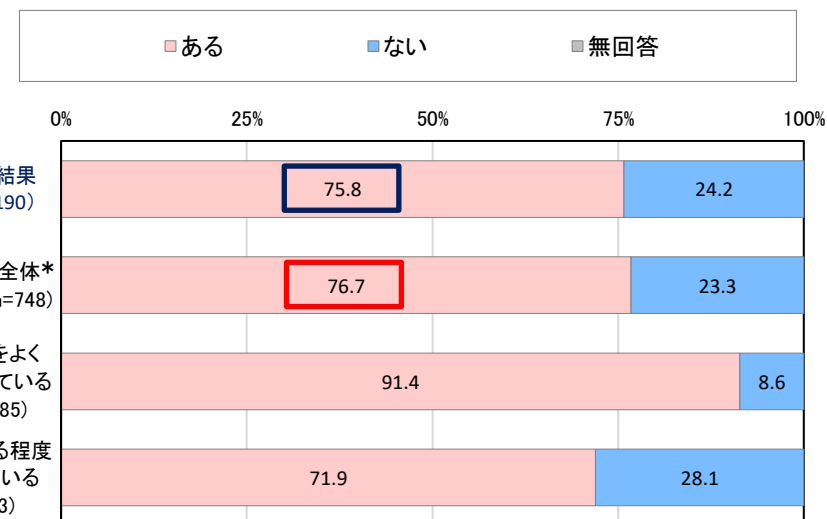
Q27. 貴施設において、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を活用したことがありますか。(1つ選択)

《病床数別》



\* 回答対象: Q26で「内容をよく理解している」あるいは「内容をある程度理解している」と回答した施設

《重篤副作用疾患別対応マニュアル理解度別》



重篤副作用疾患別対応マニュアルの内容を理解している施設※は51.9%であり、前回調査時(51.0%)とほぼ同じ結果であった。また、内容を理解している施設のうち、「活用したことがある」と回答した施設は76.7%で、前回調査時(75.8%)とほぼ同じ結果であった。

※「内容をよく理解している」「内容をある程度理解している」と回答した施設の合計

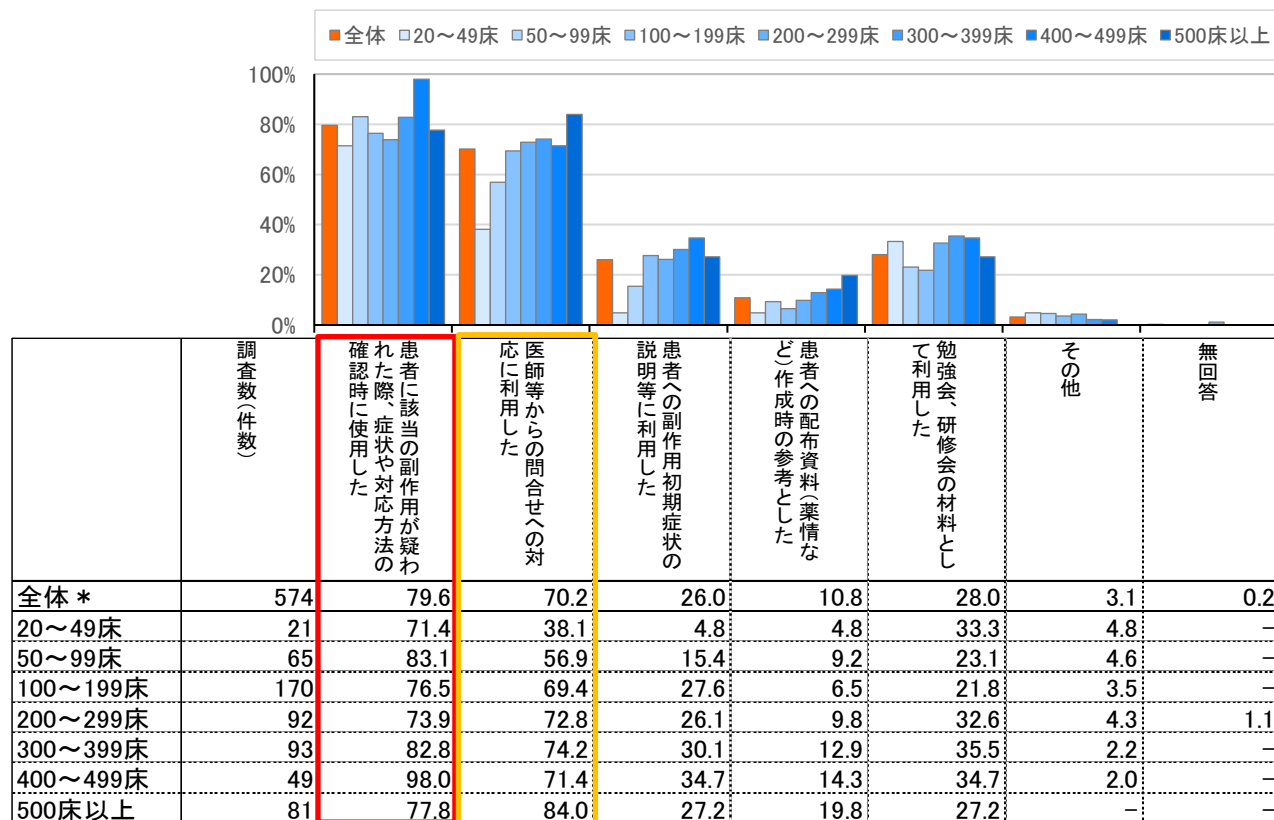
## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-2. 重篤副作用疾患別対応マニュアル②

Q28. 貴施設において、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」について、業務に活用した事例を教えてください。  
(複数選択可)

\* 回答対象: Q27で「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を業務に活用したことがある」と回答した施設

#### 《病床数別》



重篤副作用疾患別対応マニュアルを業務に活用したことがある施設では、「患者に該当の副作用が疑われた際、症状や対応方法の確認時に使用した」との回答が79.6%と最も多く、次いで「医師等からの問合せへの対応に利用した」が70.2%であった。

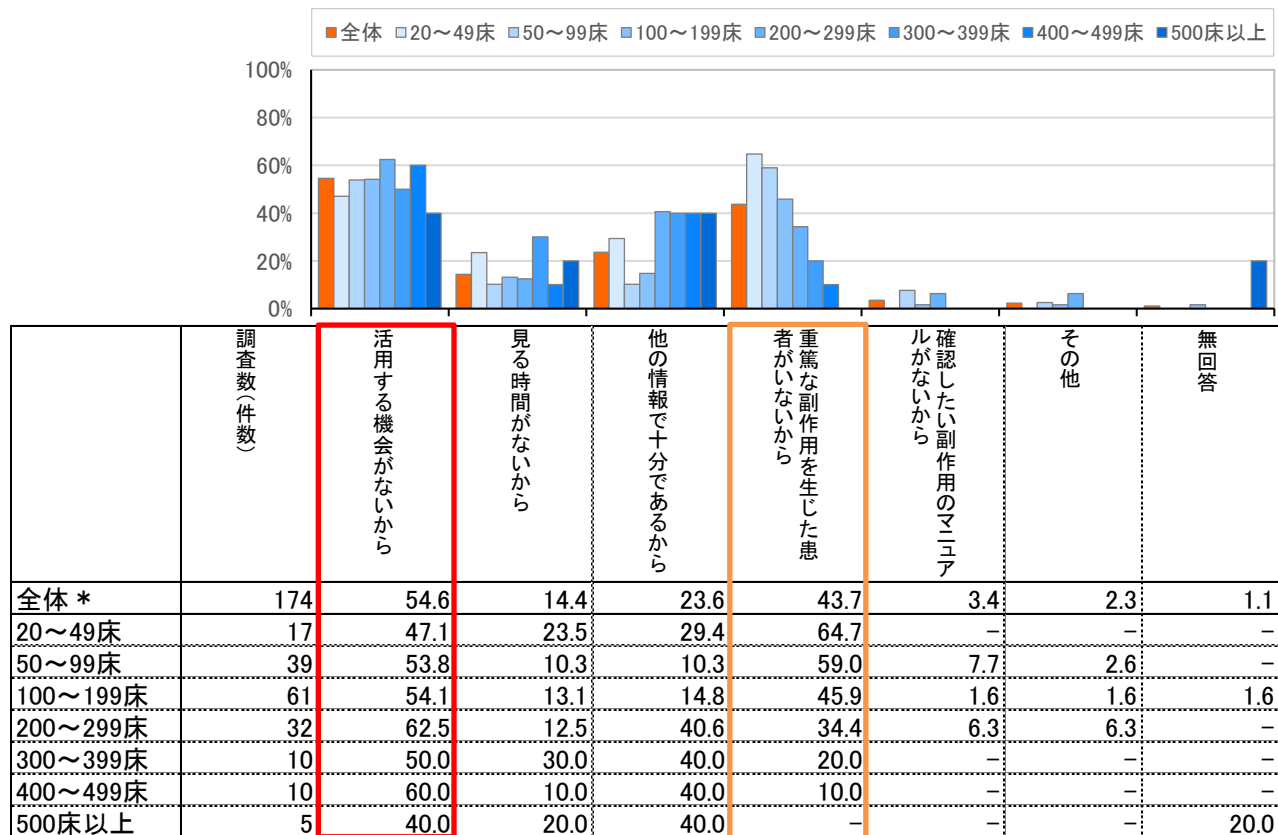
## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-2. 重篤副作用疾患別対応マニュアル③

Q29. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」について、活用したことがない理由を教えてください。（複数選択可）

\* 回答対象：Q27で「重篤副作用疾患別マニュアル」を業務に活用したことがない」と回答した施設

《病床数別》



重篤副作用疾患別マニュアルを業務に活用したことがない施設では、その理由は「活用する機会がないから」が54.6%で最も多かった。次いで「重篤な副作用を生じた患者がいないから（43.7%）」が挙げられ、病床数が少ない施設ほどその割合が高い傾向にあった。

## 2. リスクコミュニケーションツールについて

### 2-2. 重篤副作用疾患別対応マニュアル(まとめ)

- 重篤副作用疾患別対応マニュアルの内容を理解している施設※の割合は51.9%であり、前回調査時(51.0%)とほぼ同じ結果であった。また、重篤副作用疾患別対応マニュアルを理解している施設のうち、重篤副作用疾患別対応マニュアルを業務に活用したことがあるのは76.7%であり、これも前回調査時(75.8%)とほぼ同じ結果であった。
- 重篤副作用疾患別対応マニュアルを活用しない理由については「活用する機会がない」が最も多く、次いで「重篤な副作用を生じた患者がいないから」が挙げられていた。

※重篤副作用疾患別対応マニュアルの「内容をよく理解している」「ある程度理解している」と回答した施設の合計

# 3.PMDAメディナビについて

## 3-1. PMDAメディナビ①

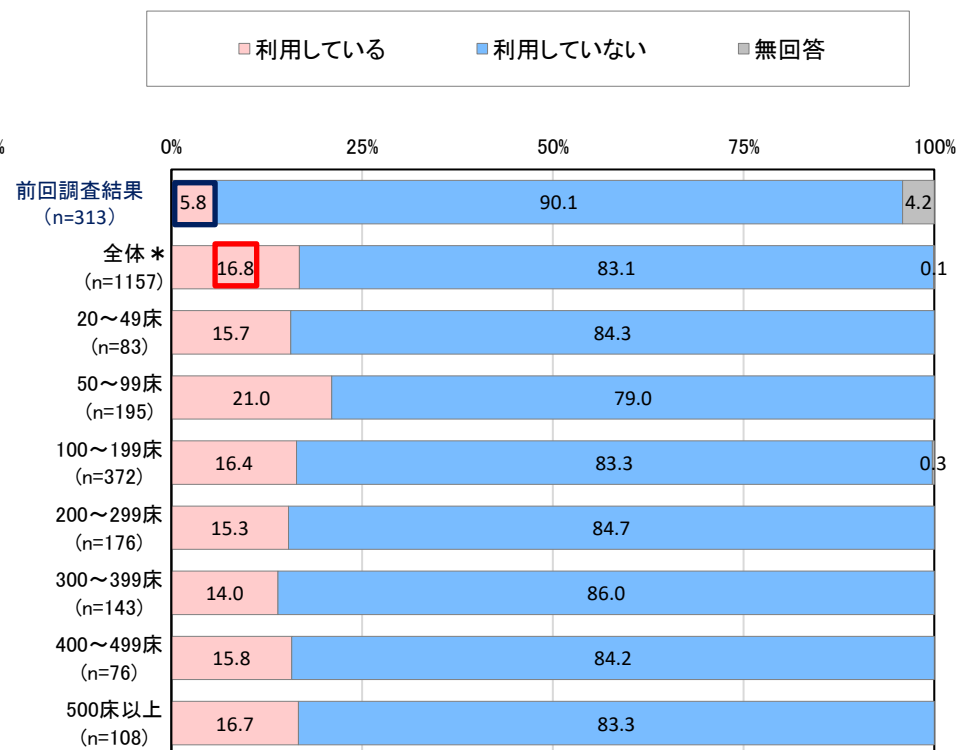
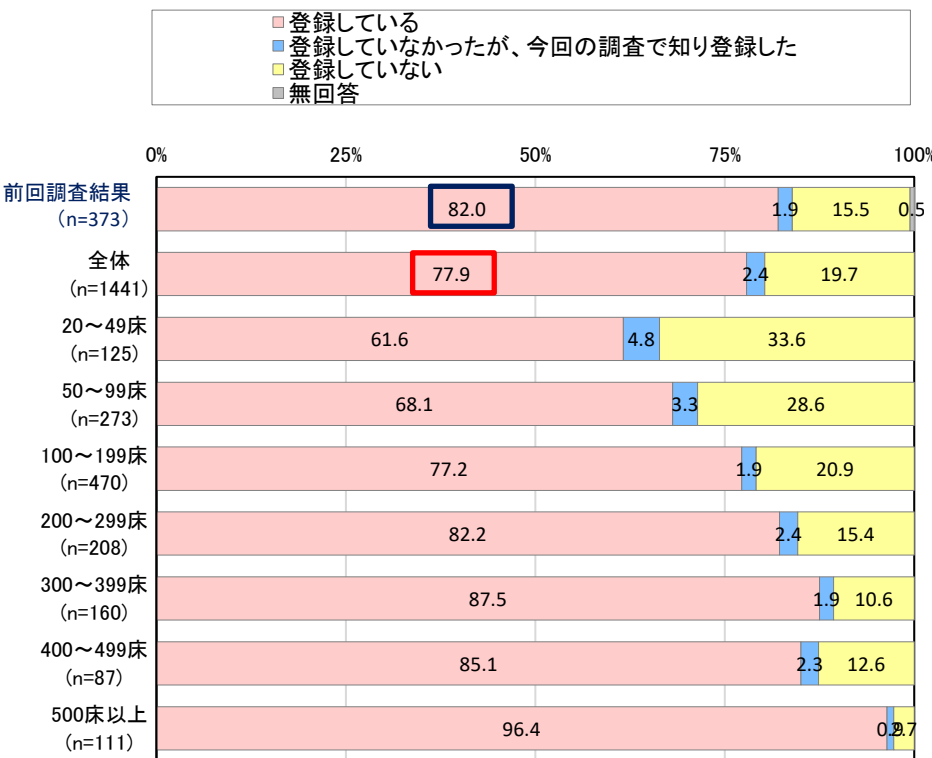
Q31. 医薬品安全管理責任者の方または薬剤部(科)内のどなたかが、PMDAメディナビに登録していますか。  
(1つ選択)

Q32. 貴施設にてマイ医薬品集作成サービス(PMDAメディナビのオプション機能)を利用していますか。  
(1つ選択)

\* 回答対象: Q31で「PMDAメディナビに登録している」「登録していないが、今回の調査で知り登録した」と回答した施設

《病床数別》

《病床数別》



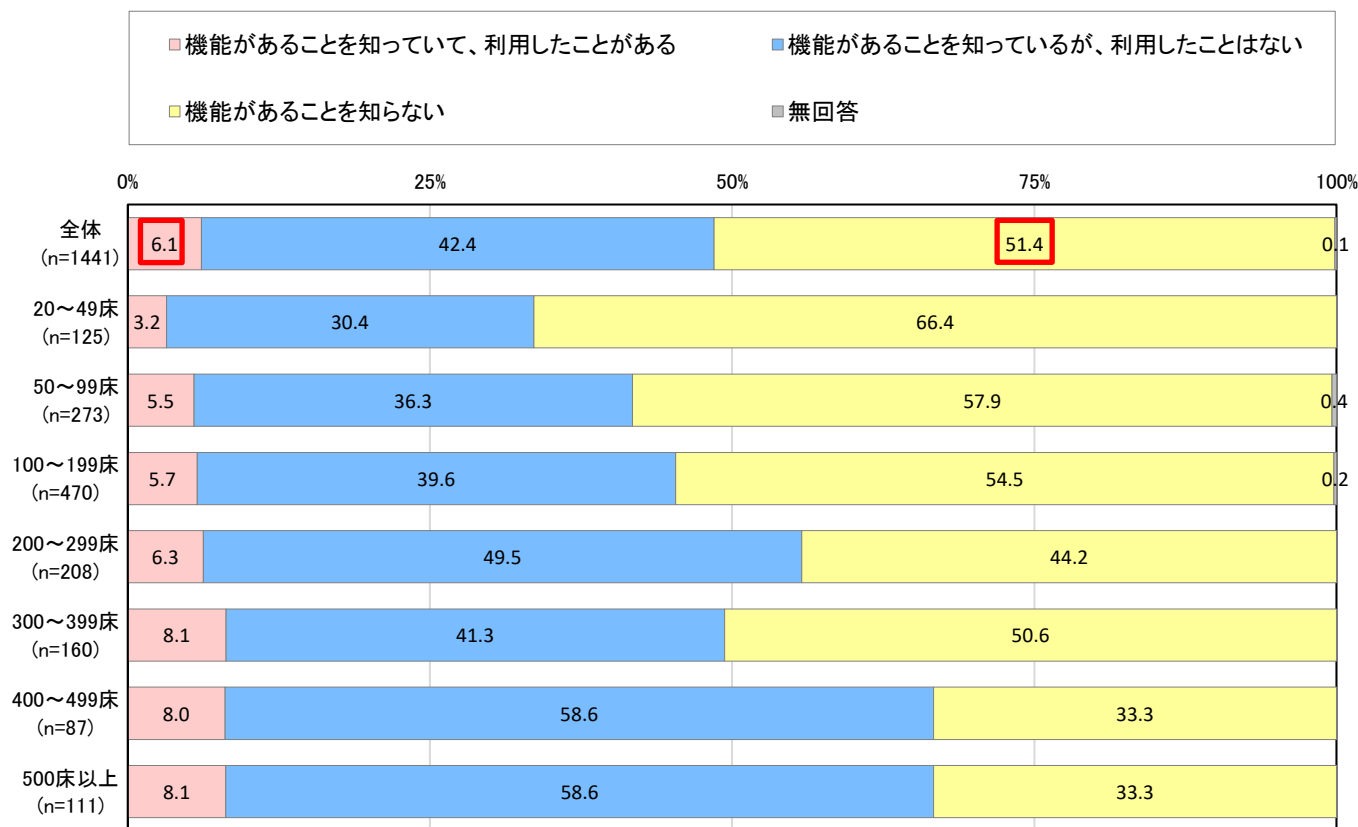
PMDAメディナビに登録している施設は77.9%であり、前回調査時(82.0%)と大きく変化はなかった。オプションサービスであるマイ医薬品集作成サービスの利用については、PMDAメディナビに「登録している」あるいは「今回の調査で知り登録した」施設の16.8%が利用していると回答し、前回調査時(5.8%)より高値を示した。

# 3.PMDAメディナビについて

## 3-1. PMDAメディナビ②

Q33. マイ医薬品集作成サービスの機能である添付文書一括ダウンロード機能をご存じですか。また、利用したことはありますか。(1つ選択)

### 《病床数別》



過半数の施設が添付文書一括ダウンロード機能を「知らない」と回答し、「利用したことがある」と回答した施設は6.1%であった。



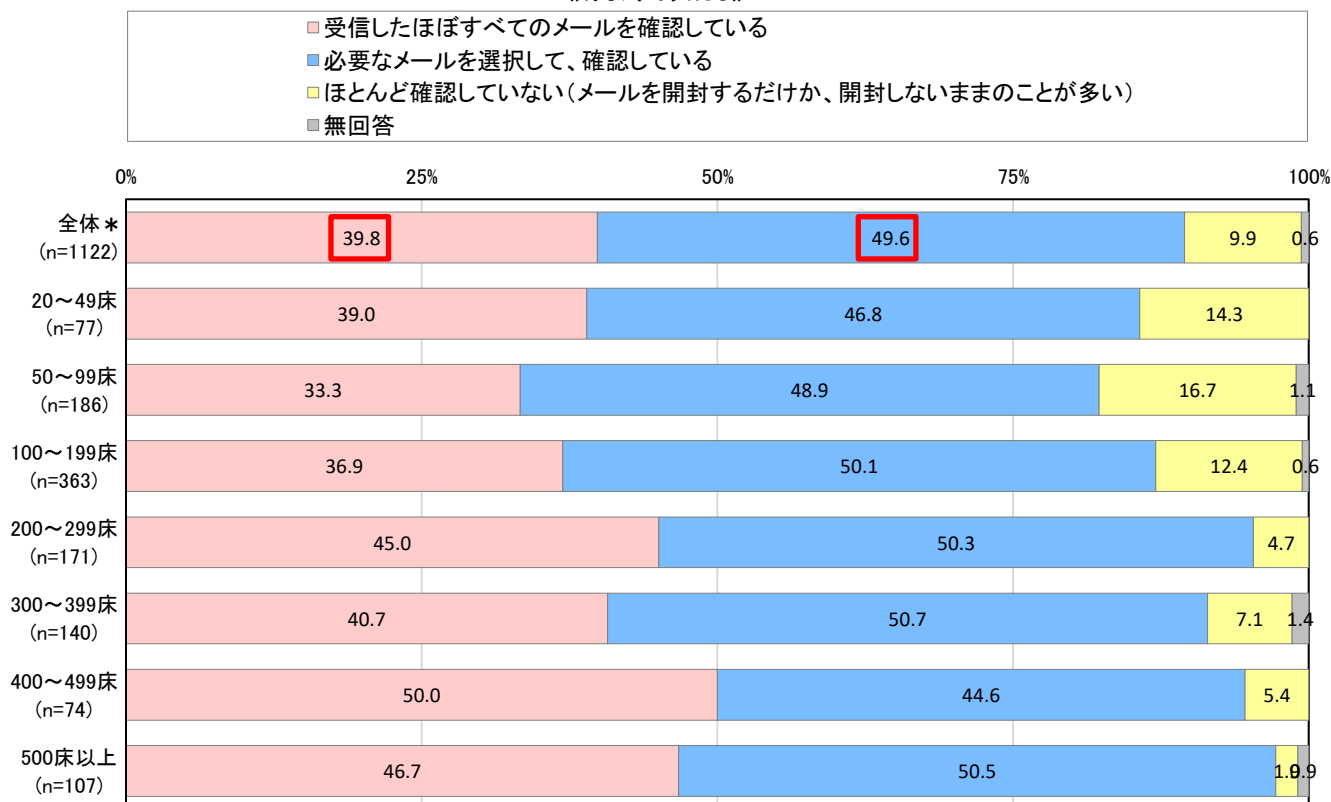
# 3.PMDAメディナビについて

## 3-1. PMDAメディナビ③

Q35. PMDAメディナビを受け取った際、どれ位の割合で配信内容を確認していますか。(1つ選択)

\* 回答対象: Q31で「PMDAメディナビに登録している」と回答した施設

### 《病床数別》



PMDAメディナビに登録している施設のうち、PMDAメディナビで受け取った「ほぼすべてのメールを確認している」と回答した施設は39.8%、「必要なメールを選択して、確認している」と回答した施設は49.6%であった。「ほとんど確認していない」と回答した施設の割合は、病床数が多い施設ほど低い傾向にあった。

# 3.PMDAメディナビについて

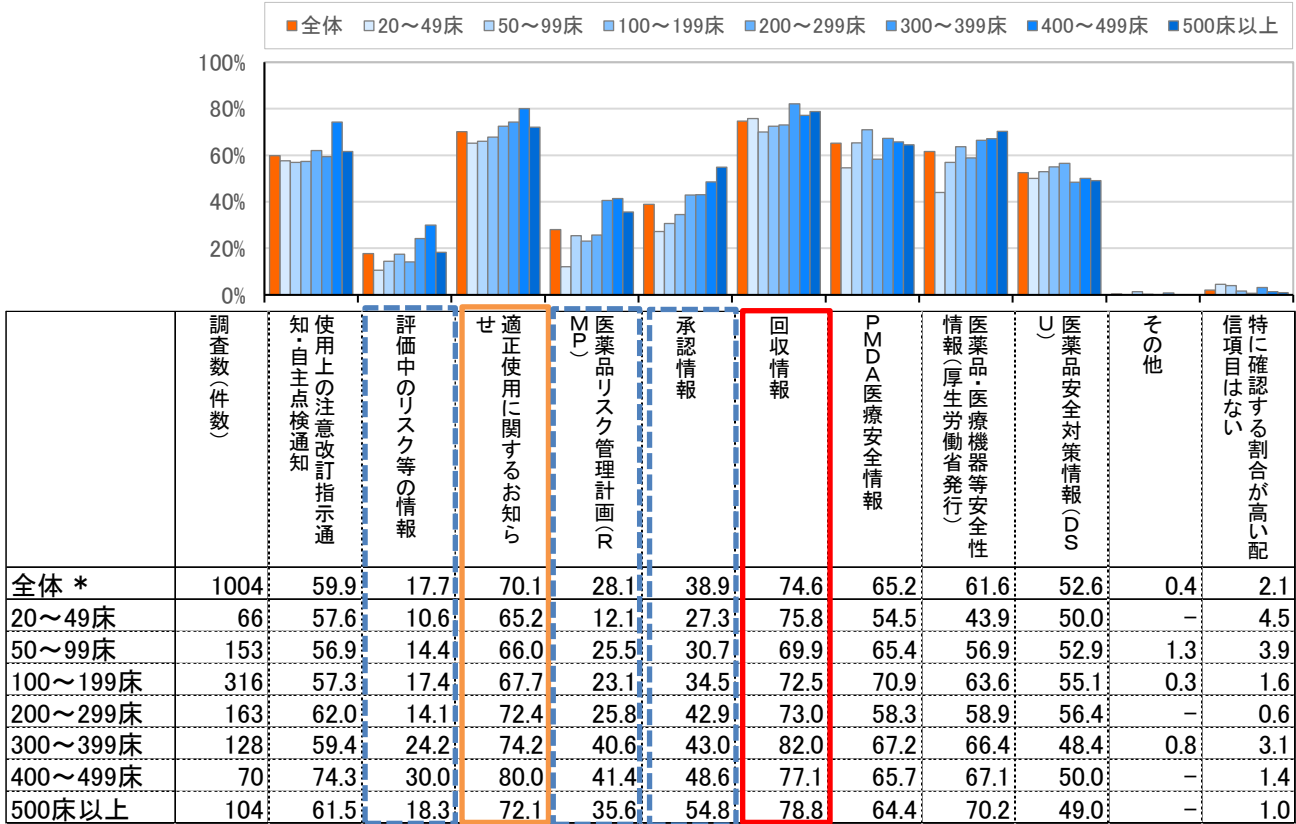


## 3-1. PMDAメディナビ④

Q36. 次のうち、配信内容を確認する割合が高い配信項目を教えてください。(複数選択可)

\* 回答対象：Q35で「受信したほぼすべてのメールを確認している」「必要なメールを選択して確認している」と回答した施設

《病床数別》



「受信したほぼすべてのメールを確認している」あるいは「必要なメールを選択して確認している」と回答した施設で内容を確認する割合が高い項目は、「回収情報」、「適正使用に関するお知らせ」であった。一方、「評価中のリスク等の情報」、「医薬品リスク管理計画(RMP)」、「承認情報」は、確認されている割合が2割から4割程度と低かった。

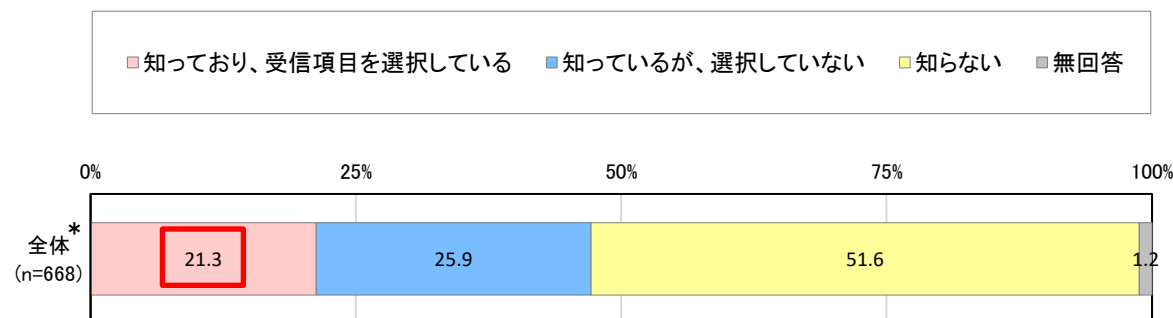
# 3.PMDAメディナビについて

## 3-1. PMDAメディナビ⑤

Q37. 一部の情報※を除き、受信項目を選択できることをご存じですか。(1つ選択)

※ 緊急安全性情報(イエローレター)、安全性速報(ブルーレター)、厚生労働省からの使用上の注意改訂指示・自主点検通知、医薬品の適正使用に関するお知らせ

\* 回答対象: Q35で「必要なメールを選択して確認している」「ほとんどメールを確認していない(メールを開封するだけか、開封しないままのことが多い)」と回答した施設



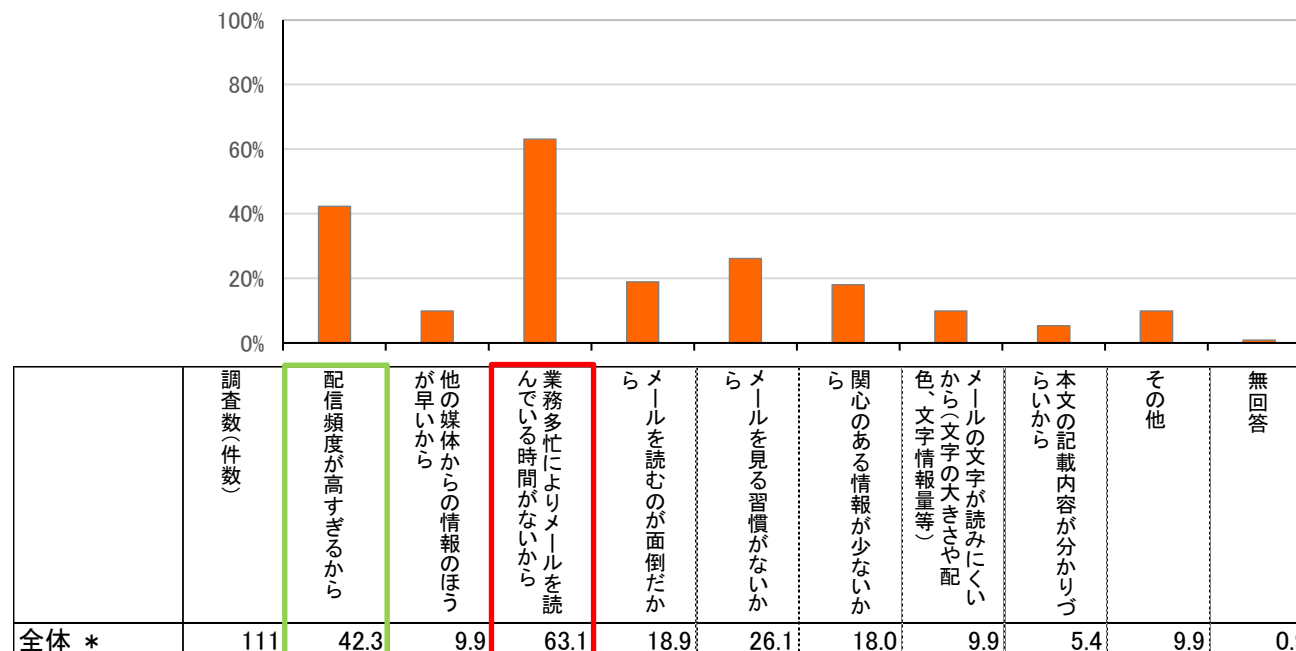
「必要なメールを選択して確認している」あるいは「ほとんどメールを確認していない」と回答した施設のうち、半数以上の施設(51.6%)がPMDAメディナビの受信項目を選択できることを「知らない」と回答し、「知っており、受信項目を選択している」と回答した施設は21.3%であった。

# 3.PMDAメディアナビについて

## 3-1. PMDAメディアナビ⑥

Q38. PMDAメディアナビの配信内容をほとんど確認しない理由を教えてください。(複数選択可)。

\* 回答対象: Q35で「ほとんどメールを確認していない(メールを開封するだけか、開封しないままのことが多い)」と回答した施設



「ほとんどメールを確認していない」と回答した施設では、「業務多忙によりメールを読んでいる時間がないから」と回答した施設が63.1%と最も多く、次いで「配信頻度が高すぎるから」が42.3%であった。

### 3.PMDAメディナビについて

#### 3-1. PMDAメディナビ（まとめ）

- PMDAメディナビは77.9%の施設で登録されており、前回調査時（82.0%）から大きく変化はなかった。オプション機能の**マイ医薬品集作成サービス**を利用している施設はPMDAメディナビに「登録している」あるいは「今回の調査で知り登録した」施設の16.8%であり、前回調査時（5.8%）より増えているものの、利用率は低い状況であった。
- 添付文書の電子化に伴い構築された**添付文書の一括ダウンロード機能**について、**過半数の施設が知らないと回答**し、「機能があることを知っていて利用したことがある」と回答した施設は6.1%で、42.4%が「機能があることを知っているが、利用したことはない」と回答した。
- PMDAメディナビに登録している施設では、PMDAメディナビで受信する「ほぼすべてのメールを確認している」、「必要なメールを選択して確認している」と回答した施設を合わせると89.4%であり、「ほとんどメールを確認していない」と回答した施設は9.9%であった。
- 「ほとんどメールを確認していない」と回答した施設においてPMDAメディナビの内容を確認しない理由は、「業務多忙によりメールを読んでいる時間がないから」が最も多く（63.1%）、次いで、「配信頻度が高すぎるから（42.3%）」が挙げられた。また、「必要なメールを選択して確認している」あるいは「ほとんどメールを確認していない」と回答した施設の51.6%が、一部の配信内容を除き受信項目を選択できることを「知らない」と回答した。

## ➤ 最新の医薬品安全性情報の入手について

- 従前の紙媒体の添付文書による情報提供では、例えば在庫品に同梱された添付文書等が改訂前のままであるなど、必ずしも最新の情報が医療現場に提供されないことが課題であった。令和3年8月の改正薬機法施行により、電子的な方法を介して最新の添付文書情報を閲覧することが基本となり、紙媒体による情報提供は原則廃止となっている。今回の調査において、添付文書情報の入手源については、最新の情報が掲載されているPMDAホームページを挙げた施設が多かった。製品に同梱されている紙媒体の添付文書も同程度挙げられていたが、紙媒体のみを利用している施設の割合は少なく、ほとんどの施設は他の手段と組み合わせて利用していた。また、病床数の多い施設ほど、電子カルテ等院内のシステムを挙げた施設の割合が高かった。添付文書情報の利用にあたっては、データ更新の頻度等も含め、閲覧している情報が最新であることを意識するとともに、常時最新の情報を入手することが可能な体制を引き続き整備することが重要である。
- 添付文書の電子化を機に構築した添付文書一括ダウンロード機能(PMDAメディナビのオプション機能であるマイ医薬品集作成サービスで提供)は、活用している施設がまだ少なかった。本機能が災害時等に電子化された添付文書の閲覧を可能とする手段の一つであることも含め、更なる周知が有用である(参考1、2参照)。

## ➤ 医薬品安全性情報の利活用推進に向けて

- 医薬品のリスクを最小化するためには、最新の情報に基づいて、医療従事者・製薬企業・行政・患者間で医薬品に関するリスクを共有すること（リスクコミュニケーション）が必須である。特に、リスクコミュニケーションツールのうちRMP及びRMP資材（“追加のリスク最小化活動”の一環として作成・提供される資材）は、その策定と実施及び活用が当該医薬品の承認条件となっている。然るに、RMP、また、同じくリスクコミュニケーションツールの一つである重篤副作用疾患別対応マニュアルの内容を理解していると回答した施設はいずれも半数程度であり、RMP、RMP資材及び重篤副作用疾患別対応マニュアルを業務に活用したことがあると回答した施設はいずれも3割から4割程度であった。RMPを活用しない理由として挙げられた内容からは、RMPの位置づけの理解が進んでいないことがうかがわれ、喫緊の課題と考えられた。RMPやRMP資材の位置づけ、また重篤副作用疾患別対応マニュアルを含め種々のリスクコミュニケーションツールが事前の医薬品のリスクの把握や副作用の早期発見等の投薬後の適切なフォローに有益であることへの理解及びこれらの活用の更なる推進が必要である（参考3、4参照）。

また、理解促進活動の一つとして、PMDAのYouTubeチャンネルで公開しているeラーニング動画については、認知度は低かったものの、視聴によるRMPの理解・利活用促進効果がうかがえた。医療現場におけるRMPの理解促進に向け、eラーニング動画の周知等を図ることが有用である（参考5、6参照）。

- 在庫していない医薬品の重要情報（適正使用のお知らせなど）を確実に入手していると回答した施設は全体の4割に満たなかった。特に適正使用のお知らせは、既に添付文書などで注意喚起されているにもかかわらず同様の事象が繰り返し見られる場合に、適正使用徹底のために発出される文書である。自施設での採否にかかわらず迅速かつ確実に情報を収集し、早期の安全対策に役立てることが重要である。

PMDAメディナビではこれら重要情報をメールタイトルに【重要】を付して、全登録アドレス宛に配信している。PMDAメディナビの情報収集手段としての活用が有用である。

情報の重要度、施設の実情に応じて定められた手順により安全性情報が確実に伝達され、安全対策の立案など組織的に活用されることが引き続き望まれる。



# 参考1 マイ医薬品集作成サービス

よく利用する医薬品の情報を一元管理するためのツール

- 添付文書情報やリスクコミュニケーションツールを一覧で確認できます
- 登録した医療用医薬品の安全性情報掲載・添付文書情報更新のお知らせメールを1日1回まとめて配信します
- 添付文書情報の新旧比較ができます

登録医薬品一覧

登録件数 3件

<画面表示の一例>

登録医薬品の追加

表示設定

絞り込み条件変更

発出済みの安全性情報  
(ブルーレター等) 一覧

表示件数: 100件ずつ 200件ずつ 500件ずつ

投与経路

RMP及びRMP  
資材

インタビュー  
フォーム

重篤副作用  
疾患別対応  
マニュアル

薬効分類

販売名

添付文書

患者向  
医薬品ガイド

一般名

安全性情報の  
発出年月日

| お気に入り                    | 緊速                                  | 発出情報                                | 販売名         | 一般名     | 薬効分類 | 投与経路 | 問い合わせ先       | 添付文書情報 | IF      | RMP | RMP (患者向け資材) | 患者向ガイド | 重篤マニュアル | コメント         | 製造販売業者名等         |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------|---------|------|------|--------------|--------|---------|-----|--------------|--------|---------|--------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 〇〇〇〇錠       | 〇〇〇〇塩酸塩 |      |      | 〇〇〇〇新薬工業株式会社 | NEW!   | 2019/04 | -   | -            | -      | -       | 長いコメントを書い... | 〇〇〇〇新薬工業株式会社     |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 2015年2月4日   |         |      |      | 〇〇〇〇株式会社     |        | 2014/12 | Q   | Q            | Q      | Q       | 短いコメント       | 製造販売元/〇〇〇株式会社    |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 2014年10月24日 |         |      |      | 〇〇〇〇株式会社     |        | 2015/01 | Q   | Q            | Q      | Q       |              | 製造販売元/〇〇〇〇〇〇株式会社 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 2014年4月17日  |         |      |      | 〇〇〇〇株式会社     |        | 改訂指示中   | Q   | Q            | Q      | Q       |              | 製造販売元/〇〇〇〇〇〇株式会社 |



- 医療用医薬品添付文書の一括ダウンロード機能を構築
  - 定期的にダウンロードしていただくことで、災害時等インターネット環境がない場合でも医療機関内で電子化された添付文書の閲覧を維持。
  - マイ医薬品集作成サービスに登録している添付文書や、指定した期間に更新された添付文書に限ってダウンロードすることも可能。
  - PMDAメディナビのオプションサービスであるマイ医薬品集作成サービスからご利用いただけます。

選択した項目を

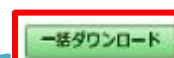
前項に入りに遡る

前項に入りに遡る

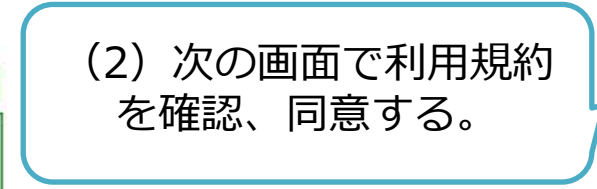
前項に入りに遡る

| お気に入り                    | 登録/送 | 発行情報 | 販売名      | 一般名      | 薬効分類     | 剤形       | 問い合わせ先   | 添付文書情報   |
|--------------------------|------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| <input type="checkbox"/> |      |      | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 |
| <input type="checkbox"/> |      |      | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 | 00000000 |

(1) 画面上で「一括ダウンロード」ボタンを押下する。



(2) 次の画面で利用規約を確認、同意する。



(3) 3つ目の画面でダウンロードするファイルを選択する。



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

医療用医薬品 添付文書一括ダウンロード選択

ダウンロード対象

すべての添付文書

☒ マイ医薬品集に登録済みの添付文書に限定する

☐ 特定の期間に更新された添付文書に限定する

年月日 [YYYYMMDD] ~ 年月日 [YYYYMMDD]

☒ PDF

☒ SGML/XML

ダウンロード

# 参考3 医薬品リスク管理計画について①

## 【医薬品リスク管理計画(RMP)とその位置づけ】

- RMPは医薬品の開発段階から市販後まで一連のリスク管理をまとめた文書であり、**RMPの策定、実施は医薬品の承認条件となっています**。審査報告書にも承認条件として「**医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること**」と記載されています。平成25年4月1日以降に承認申請する医薬品に適用され、同年のPMDAウェブサイトでの公表開始から約10年が経過しています(令和3年度末時点の公表件数:666件)。

## 【RMPの内容】

- RMPには安全性検討事項として3つのリスクが記載されており、**関連が疑わしいが確認が十分でない有害事象(重要な潜在的リスク)**や**高齢者や小児など情報が不足している条件(重要な不足情報)**のように添付文書には記載されていない事項も記載されている点が特徴です。
- リスクに対し、**企業がどのような情報収集活動を行うのか(医薬品安全性監視活動)**、**どのように情報提供などのリスク軽減・回避のための活動を行うのか(リスク最小化活動)**についても記載されています。

医療従事者がRMPの内容を確認し、

- 副作用報告や使用成績調査など企業による不足情報の収集に協力いただくこと
- 資材を活用して患者に情報提供を行うなどリスク軽減・回避のための活動に参画いただくことが、安全対策サイクルを回す上でとても重要です。

### 安全性検討事項

- 重要な特定されたリスク
- 重要な潜在的リスク
- 重要な不足情報

### 医薬品安全性監視活動(情報収集)

- 通常の活動(全ての医薬品に対して実施)  
副作用症例の収集
- 追加の活動(医薬品の特性にあわせて実施)  
例)市販直後調査による情報収集、使用成績調査、市販後臨床試験など

### リスク最小化活動(情報提供)

- 通常の活動(全ての医薬品に対して実施)  
添付文書・患者向医薬品ガイドの作成及び提供
- 追加の活動(医薬品の特性にあわせて実施)  
例)市販直後調査による情報提供、適正使用のための資材配布、使用条件の設定

# 参考3 医薬品リスク管理計画について②

## 【追加のリスク最小化活動について】

- 追加のリスク最小化活動は、通常のリスク最小化活動に加えて、**医薬品の特性をふまえて実施される**情報提供などのリスク軽減・回避のための活動です。
- RMPの追加のリスク最小化活動の一環として作成・提供される資材はPMDAにおいて内容確認を行っています。この資材を活用して**製薬企業から医療従事者へ、医療従事者から患者に**情報提供を行うことが当該医薬品の安全対策に必要と判断された上で医薬品の承認がなされているため、医療従事者においては本資材の活用は必須のものです。
- 追加のリスク最小化活動の一環として作成・提供される資材の有無は、RMPの概要やRMP本文の「4.リスク最小化計画の概要」から確認することが可能です(図1)。また、追加のリスク最小化活動として作成・提供される資材であることを明示するため、これらの資材には「RMPマーク」が付されています(図2)。

| 項目                 | ページ |
|--------------------|-----|
| 1. 薬の特性に関する事項      | 1   |
| 2. 薬の特性に関する事項      | 2   |
| 3. 薬の特性に関する事項      | 3   |
| 4. リスク最小化計画の概要     | 23  |
| 5. 追加のリスク最小化活動     | 23  |
| 6. 医療従事者向け資材の作成と提供 | 23  |
| 7. 患者向け資材の作成と提供    | 23  |

図1: RMPの概要

↑上記に基づくリスク最小化のための活動

| 4. リスク最小化計画の概要  | 頁  |
|-----------------|----|
| 通常のリスク最小化活動     | 23 |
| 追加のリスク最小化活動     |    |
| 医療従事者向け資材の作成と提供 | 23 |
| 患者向け資材の作成と提供    | 23 |

医薬品リスク管理計画 (RMP)

市販直後調査  
平成30年〇月～平成31年〇月

▲▲▲注の適正使用について

〇〇・〇〇を受診される際は、このカードを提示してください。

病医院・薬局名

●●株式会社

RMP

図2: RMPマークの記載例

本調査の結果から見えた、リスクコミュニケーションツールの具体的な活用例についてご紹介します。

## 医薬品リスク管理計画（RMP）

- 新薬採用時にリスクの把握をするとき
- 医師等からの問合せに対応するとき
- 安全性検討事項、安全性監視計画、リスク最小化計画の全体把握をするとき
- 副作用原因薬剤評価をするとき

など

## 追加のリスク最小化活動に基づく資材（RMP資材）

- 医療従事者向け資材を院内への情報共有・提供に利用した
- 患者向け資材を服薬指導に利用した
- 患者向け資材を薬剤交付時に配布した

など

## 重篤副作用疾患別対応マニュアル

- 患者に該当の副作用が疑われた際、症状や対応方法の確認時に使用した
- 医師等からの問合せへの対応に利用した

など



- 第5版
- # 3分でわかる！RMP講座
- 新法（国）医薬品医療機器総合機構、安全性情報・企業薬害部 リスクコミュニケーション推進課  
監修：（公財）日本薬学会  
発刊：菅井達（杏林大学大学院行動実践学専攻助教授）
- ## RMPってなに？
- 医薬品のリスク（副作用）を最小化するためには、開発から製造の段階でわかったリスクを早期に情報提供したり、まだ不足している情報を作製後に補完することが必要です。このリスク管理を適切に実施すると、各病種で関心する人たちが「なぜその活動をしているのか」を理解しておく必要があります。
- 医薬品リスク管理計画書（RMP：Risk Management Plan）は、「開発」「審査」「作製後」の一連のリスク管理をひとつまとめた文書です。「開発～審査」から「作製後」へのリスク管理の掛け橋を扱う文書とも言えます。
- 一歩進んだ段階になるために！  
医薬品リスク管理計画書（RMP）の内容を  
確認し、活用しましょう！
- 試験時の症例数は限られているため、医薬品と疾患間の相違点で異なるリスクもあれば、弊害は疑いが十分に確認しきれないリスクもあります。また、高齢者や小児など、症例数が少ないために確率不足の情報もあります。
- 審判文書もRMPもリスクが記載された文書ですが、図のように記載されているリスクの性質が違います。特に確認されるリスクだけでなく、潜在的リスクや不足情報が記載されているのがRMPの特徴の一つです。
- 
- ## RMPにどんなことが書いてあるの？
- RMPに記載されている3つのリスク（重要な特定されたリスク、重要な潜在的リスク、重要な不足情報）は、まとめて「安全性検討事項」と呼んでいます。この安全性検討事項に対し、どのような「情報収集」をするのか、またどのように「情報提供」をするのかをRMPに記載されています。RMPでは、「情報収集」のための活動を「医薬品安全警戒活動」（「情報収集」、以下「警戒活動」と略す）、「情報提供」などのリスク軽減・回避のための活動を「リスク最小化活動」と呼んでいます。  
警戒活動は全ての医薬品に対して行われる活動（警戒活動）と医薬品の特性に合わせて行われる活動（追加の活動）の2種類があります。
- 



# 参考6 RMPに関する e-ラーニング動画

## 基礎編

RMPの基礎をわかりやすく解説！

## 応用編

RMPの実際の活用事例を紹介



### 閲覧方法①

PMDAホームページの「RMP提出品目一覧」から  
(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/items-information/rmp/0002.html>)



医薬品関連情報

リスク管理計画(RMP)

Click!

### 閲覧方法②

YouTubeにて  
「PMDA Channel RMP」で検索

